

平成30年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

令和元年9月11日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成30年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	益 子 康 子 君
委 員	安 見 貴 志 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	中 野 英 一 君
〃	林 田 美 代 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	西 山 猛 君
議 長	飯 田 正 憲 君

欠席委員

な し

出席説明員

保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
監 査 委 員 事 務 局 長	根 本 由 美 君
監 査 委 員 事 務 局 課 長 補 佐	松 岡 進 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 原 克 之 君
農 業 委 員 会 事 務 局 課 長 補 佐	菊 池 恵 一 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	堂 川 直 紀 君
消 防 本 部 予 防 課 長	中 村 浩 一 君
消 防 本 部 警 防 課 長	菌 部 恵 一 君

消防本部総務課長補佐	安見 稔 君
消防本部予防課長補佐	黒澤 和雄 君
消防本部警防課長補佐	秋山 隆 君
消防本部総務課長補佐兼係長	山田 健司 君
消防本部総務課係長	来栖 孝滋 君
消防本部予防課係長	山岸 巧 君
消防本部警防課係長	藤枝 則人 君
市立病院事務局長	後藤 弘樹 君
市立病院事務局経営管理課長	田村 一浩 君
市立病院事務局G長	角田 康博 君
市立病院事務局係長	鈴木 滋 君
社会福祉課長	堀内 信彦 君
笠間支所福祉課長	箱守 司郎 君
岩間支所福祉課長	飯田 由一 君
社会福祉課長補佐	甘利 浩行 君
社会福祉課G長	安齋 由香 君
社会福祉課G長	鈴木 晃 君
社会福祉課G長	成田 崇 君
子ども福祉課長	町田 健一 君
子ども福祉課副参事兼ともべ保育所長	関 泉 君
子ども福祉課副参事兼くるす保育所長	成田 順子 君
子ども福祉課長補佐	武井 知子 君
子ども福祉課G長	柴山 恵 君
子ども福祉課G長	中庭 裕美子 君
高齢福祉課長	中庭 聡 君
高齢福祉課副参事兼包括支援センター長	富田 玲子 君
高齢福祉課長補佐	金木 和子 君
高齢福祉課長補佐	久保田 真智子 君
高齢福祉課G長	宮本 隆 君
高齢福祉課G長	海老澤 仁 君
高齢福祉課G長	重原 裕美 君
保険年金課長	三次 登 君
笠間支所市民窓口課長	綱川 廣道 君
岩間支所市民窓口課長	前嶋 典子 君
保険年金課長補佐	町田 富士子 君

保 險 年 金 課 G 長	鶴 田 貴 子 君
保 險 年 金 課 G 長	山 口 浩 之 君
保 險 年 金 課 G 長	飯 田 弘 子 君
健 康 増 進 課 長	小 澤 宝 二 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	佐 伯 優 子 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	三 村 純 子 君
健 康 増 進 課 G 長	神 原 ま み 君
農 政 課 長	礪 山 浩 行 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	石 川 浩 道 君
農 政 課 長 補 佐	石 井 謙 君
農 政 課 G 長	鈴 木 行 男 君
農 政 課 G 長	島 田 耕 一 君
農 政 課 G 長	石 崎 武 君
商 工 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 課 長 補 佐	柴 田 裕 実 君
商 工 課 G 長	桑 嶋 一 志 君
観 光 課 長	滝 田 憲 二 君
観 光 課 長 補 佐	菅 谷 清 二 君
観 光 課 G 長	中 山 考 司 君
観 光 課 G 長	藤 咲 篤 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長	菅 井 敏 幸 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長 補 佐	田 中 博 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 G 長	安 齋 岳 美 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	渡 辺 光 司
事 務 局 次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前10時00分開議

○**田村委員長** おはようございます。早いのですけれども皆さんおそろいなので、決算特別委員会を始めさせたいと思います。委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、きのうに引き続き大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、保健福祉部及び産業経済部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、石井議員が傍聴しておりますので、ご報告いたします。

○**田村委員長** それでは、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

監査委員事務局長根本由美君。

○**根本監査委員事務局長** では、監査委員事務局及び笠間市等公平委員会事務局所管の歳入、歳出決算についてご説明をいたします。

最初に、公平委員会事務局のご説明をいたします。

まず、歳入でございます。決算書の22、23ページ、成果報告書の34、35ページをごらんください。

決算書22、23ページの一番下でございます、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金2万6,870円でございますが、こちらの内容につきましては成果報告書34、35ページの中段でございます総務費負担金の公平委員会費負担金でございます。公平委員会を共同設置する笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合から職員数割と均等割により算出した負担金を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。決算書の62、63ページ、成果報告書の102、103ページをごらんください。

決算書62、63ページの中段でございます、2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費42万3,623円でございますが、こちらの内容につきましては、成果報告書102、103ページの上から5段目でございます公平委員会費でございます。公平委員会3名の日額報酬や旅費、そのほか茨城県関東全国の公平委員会の会費及び研修や会議費の出席者負担金を支出したものでございます。

次に、監査委員事務局のご説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出のみの説明になります。決算書の70から73ページ、成果報告書の116から119ページをごらんください。

決算書70、71ページの一番下にございます、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費1,460万6,739円のうち、次のページをお開きいただきまして、72、73ページの人件費を除いた主なものでございますが、こちらの内容につきましては成果報告書118ページ、119ページの一番上の監査委員費でございまして、監査委員3名の月額報酬や旅費、そのほか茨城県関東全国の監査委員会の会費を支出したものでございます。

以上で決算に関する説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終了します。

以上で、監査委員事務局の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時02分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明願います。

農業委員会事務局長柳原克之君。

○柳原農業委員会事務局長 農業委員会事務局の柳原でございます。よろしく願います。

農業委員会所管の歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の36、37ページをお開き願います。あわせまして、主要施策の成果報告書54、55ページをお開き願います。

決算書上から3段目の行になります。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の収入済額1億791万8,641円のうち、農業委員会に係る収入済額は1,894万4,000円でございます。この内容は、主要施策の成果報告書下から2段目の農業委員会交付金及び農地利用最適化交付金は、農地利用の最適化の活動とその成果に応じて交付されるもので、農業委員及び農地利用最適化推進員の報酬に充当しております。

次に、決算書50、51ページ、成果報告書78、79ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額5億2,920万2,249円のうち、農業委員会に係る金額は50万8,200円で、この内容は成果報告書上から3段目の農業者

年金事務費委託金として同額を収入したものでございます。

歳入については、以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書は90ページから93ページ、成果報告書は148ページから151ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の歳出済額7,658万9,316円のうち、農業委員会所管の支出済額は給料など職員の人件費を除いた3,823万9,756円です。内容について、節区分ごとに主なものをご説明申し上げます。

1節の報酬の支出済額は2,823万44円で、主な内容は成果報告書150、151ページ一番上の段で、農業委員19名の定額の報酬で925万2,000円、農地利用最適化推進委員26名の定額報酬額で780万円の支出でございます。

それから、農地利用最適化交付金の交付による成果による上乘せ報酬1,116万44円は、農業委員と農地利用最適化推進委員による担い手への農地集積、遊休農地の解消など、農地利用の最適化の活動とその成果により県より交付されたもので、上乘せ報酬として支払ったものです。

7節賃金は、農地利用状況調査や農地利用意向調査に伴う臨時職員1名分の賃金になります。

9節の旅費の主なものは、成果報告書148、149ページ、下から3段目の会長関連事務・視察研修等事業におきまして、農業委員及び推進委員の県外研修の旅費及び現地調査の費用弁償になります。

11節需用費70万6,974円の支出でございます。主な内訳としまして、成果報告書下から4段目の農業委員会活動事業で、優良農地の確保などを目的に耕作放棄地を借り受け市内園児による農業体験を行うため、サツマイモの栽培に伴うビニールマルチ、肥料代等及び一番下の農業委員会広報事業の印刷製本費として「農業委員会だより」2万4,500部の印刷代でございます。

続きまして、13節委託料447万660円のうち425万5,200円は、成果報告書150、151ページ上から2段目、遊休農地対策事業におきまして農地法に基づく毎年実施する農地の利用状況調査を円滑に行うためのタブレット導入や耕作放棄地の発生防止などに当たって農地を1筆ごとに管理し、事務の効率化を図ったものです。

続きまして、決算書92、93ページ、成果報告書は148、149ページに戻っていただきまして、19節負担金補助及び交付金95万5,000円は、成果報告書下から3段目、会長関連事業・視察研修事業において支出しました茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時11分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

消防次長兼総務課長堂川直紀君、お願いいたします。

○堂川消防次長兼総務課長 消防本部総務課堂川でございます。よろしくをお願いいたします。

平成30年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策の成果報告書によりご説明いたします。

初めに歳入でございますが、決算書26、27ページをお開き願います。

目の項、4段目でございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、8目消防使用料、1節消防施設使用料、収入済額1万3,356円でございますが、防火水槽設置場所付近において建設工事がございます、防火水槽の一部に建築資材を置くための使用料でございます。

成果報告書40、41ページをお開き願います。

1段目でございます。事業内容に記載のとおり、収入したものでございます。

次に、決算書28、29ページをお開き願います。

目の項、4段目でございます。2項手数料、5目消防手数料、1節消防手数料、収入済額292万8,800円でございますが、危険物施設の許認可等の手数料でございます。

成果報告書42、43ページをお開き願います。

最下段でございます。5目消防手数料でございますが、事務内容に記載のとおり収入したものでございます。

次に、決算書32、33ページをお開き願います。

目の項、上から3段目でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金、当初予算額1,346万5,000円に対しまして、1節消防費補助金、収入済額269万3,000円でございます。

内訳でございますが、成果報告書48、49ページをお開き願います。上から6段目でございます。5目消防費国庫補助金、事業内容といたしまして、消防防災施設整備費補助金でございまして、補助金基準額1基538万6,000円の2分の1、耐震性貯水槽新設1基分を収入してございます。

次に、決算書44、45ページをお開き願います。

目の項、上から4段目でございます。18款繰入金、2項基金繰入金、9目消防団報償基金繰入金、1節消防団報償基金繰入金、収入済額30万5,078円でございますが、成果報告書66、67ページをお開き願います。上から3段目でございます。9目消防団報償基金繰入金、事業内容といたしまして、消防団員を表彰するため基金から繰り入れたものでございます。

次に、決算書50、51ページをお開き願います。

項の段、2段目でございます。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額5億2,920万2,249円のうち、消防本部所管分でございますが、成果報告書の78、79ページをお開き願います。5目雑入、収入済額4,140万6,492円、主なものでございますが、事業内容のとおり収入してございます。事業内容1行目、括弧書きで65名分と記載されておりますが、正確な数字は66名分ですので訂正をお願いいたします。まことに申しわけありませんでした。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、決算書108ページ、109ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、予算現額計11億254万2,000円、支出済額10億8,287万1,664円、2節給料から4節共済費までは秘書課の所管でございますので、8節報償費から主なものについてご説明いたします。

8節報償費、支出済額271万円でございますが、成果報告書186、187ページをお開き願います。下から3段上でございます。事業名、常備消防事務、187ページの事業内容の一番下の行、消防水利施設使用謝礼金として205万5,000円を支出してございます。

決算書109ページに戻っていただきまして、11節需用費、支出済額1,266万2,444円でございますが、成果報告書187ページをごらんください。事業内容の上から2行目、職員貸与品事務用品消耗品購入851万5,210円、下の行、救急活動用医薬材料購入308万8,241円などでございます。

次に、決算書109ページに戻っていただきまして、12節役務費、支出済額682万5,301円でございますが、成果報告書187ページをごらんください。事業内容の上から4行目、消防本部電話料金などの通信運搬料で332万1,085円、その他手数料クリーニング代等で支出してございます。12節役務費、備考欄の流用につきましては、救急救命士国家試験受講料について予算化しなかったため、13節委託料及び19節負担金補助金及び交付金から流用したものでございます。

次に、決算書109ページに戻っていただきまして、13節委託料、支出済額114万9,534円でございますが、成果報告書189ページをお開き願います。上から4段目、茨城県消防救急無線指令センター運営事業、事業内容上から2行目、無線器機保守点検業務委託としまして、67万9,320円が主なものでございます。

次に、決算書109ページに戻っていただきまして、18節備品購入費、支出済額344万2,906円でございますが、成果報告書187ページをお開き願います。常備消防事務、事業内容の上から5行目になります。火災の際、着装する防火衣一式234万3,600円などが主なものでございます。

次に、決算書109ページに戻っていただきまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額2,642万1,700円でございますが、成果報告書の187ページお開き願います。常備消防事務、事業内容の上から6行目になります。茨城県立消防学校入校、消防大学校入校、全国消防長会負担金など362万7,300円、ページを返していただきまして189ページ、上から4行目、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会事業負担金として1,946万8,000円を支出してございます。

続きまして、決算書109ページに戻っていただきまして、最下段になります。2目非常備消防費、予算現額計8,501万1,000円、支出済額7,688万9,867円、主なものですが、1節報酬、支出済額1,754万9,665円でございますが、成果報告書188、189ページをお開き願います。2目非常備消防費、事業名、非常備消防運営事業、189ページ、事業内容の上から5行目、上から2行目になります。消防団員665名分の報酬でございます。

次に、決算書109ページに戻っていただきまして、8節報償費、支出済額2,482万6,078円でございますが、成果報告書189ページをごらんください。事業内容の下から4段目になります。退職した消防団員の退職報償金2,449万7,000円が主なものでございます。

次に、決算書109ページに戻っていただきまして、9節旅費、支出済額963万4,420円でございますが、消防団員の費用弁償でございます。

成果報告書189ページをごらんください。事業内容の上から5段目、上から3行目になります。消防団員の災害訓練等の出動手当などで、延べ4,774名分、944万2,000円が主なものでございます。9節旅費、備考欄の流用につきましては、消防団車両購入に伴う中間検査を実施するため、19節負担金補助及び交付金から流用したものです。中間検査につきましては、新年度の入札後に業者が決定する関係から当初予算に計上できません。また、作業工程の関係から、6月補正もできませんでした。

次に、決算書109ページに戻っていただきまして、11節需用費、支出済額385万5,887円でございますが、消防団員の活動服、出初め式用の消耗品等などでございます。

ページを返していただきまして、110、111ページをお開き願います。

111ページ最上段、1行目になります。19節負担金補助及び交付金、支出済額2,052万7,790円でございますが、成果報告書189ページをごらんください。上から5段目、下から2行目になります。消防団員退職報償金掛金1,578万2,400円などがございます。

続きまして、決算書110ページに戻っていただきまして、3目消防施設費、予算現額計2億4,181万7,000円、支出済額2億2,510万4,836円、11節需用費から主なものについてご説明いたします。

11節需用費、支出済額3,456万3,528円でございますが、常備、非常備を合わせた燃料費、光熱水費、修繕料などがございます。成果報告書の118ページをごらんください。3目消防施設費、事業名、消防庁舎管理事業、189ページ下から3段目、189ページです。失礼しました。189ページ、成果報告書でございます。済みません。成果報告書3目消防施設費、事業名、消防庁舎管理事業、189ページ下から3段目、上から2行目、燃料費156万7,573円、3行目光熱水費911万4,365円、下の段、非常備消防施設管理事業、1行目、笠間市消防団33個分団の施設に係る光熱水費229万2,632円などが主なものでございます。11節需用費、備考欄の流用につきまして平成30年9月30日台風24号による強風で消防本部庁舎及び訓練塔の一部が破損したため、修繕費として15節工事請負費から流用したものでございます。また、平成30年5月6日に岩間消防署の移動ポンプが故障したため、財政課予備費から充当したものでございます。

次に、決算書111ページに戻っていただきまして、13節委託料、支出済額970万7,760円でございますが、成果報告書189ページをごらんください。下から3段目、上から4行目、笠間市消防本部空調設備保守点検委託73万8,000円、次の行、笠間市消防本部エレベータ保守点検委託料53万1,360円、次の行、笠間市消防本部庁舎清掃委託料98万2,800円、最下段、4行目になります。半自動除細動器等の保守器機保守点検委託料204万3,360円などがございます。

次に、決算書111ページに戻っていただきまして、15節工事請負費、支出済額7,454万6,324円でございますが、成果報告書189ページをお開き願います。下から3段目、下から2行目、笠間市消防本部空調設備改修工事請負費405万円、次の行、ネットワークインターホン設置工事96万444円、1段下、3行上の消防団詰所建設工事費1,879万2,000円、次の行、消防団詰所外構工事800万2,800円、次の行、ホース乾燥塔移設工事176万400円、次の行、笠間市消防団消防施設撤去工事費573万4,800円、ページを返していただきまして、191ページ、上から3段目、2行目、耐震性貯水槽設置工事829万7,200円、次の行、防火水槽修繕工事170万6,400円などがございます。

次に、決算書の111ページに戻っていただきまして、18節備品購入費、支出済額9,855万6,924円でございますが、成果報告書191ページをごらんください。上から4段目になります。上から2行目、消防本部指揮隊車1,706万4,000円、次の行、友部消防署高規格救急自動車4,266万円、次の段、笠間市消防団第6分団、第7分団の消防ポンプ自動車更新費用3,531万6,000円でございます。

次に、決算書111ページに戻っていただきまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額402万8,400円でございますが、成果報告書191ページをごらんください。上から2段目になります。消火栓整備事業で消火栓の設置負担金を支出してございます。

次に、決算書111ページに戻っていただきまして、27節公課費、備考欄の流用につきましては、年度末になり自動車重量税が不足していることがわかりまして、13節委託料から流

用したものでございます。

以上で、消防本部所管分についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 消防長の報酬と言うのですか、これはどこに反映されていますか。

○田村委員長 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 西山委員のご質問にお答えいたします。

消防長は、我々職員公務員ですので給料の部分になりますので、決算書の108、109ページ、8款消防費、1項消防費、1日常備消防費の2節の給料、3節消防手当等、4節の共済費等、こちらに職員の給料として反映されております。以上でございます。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 消防長は今、市長が兼務になっていますね。ということは、市長にお支払いしているということなのですか。

○田村委員長 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 現在、消防長は市長が事務取扱となっておりますので、職員給与として市長には支払われていないと思っております。こちらは秘書課のほうの所管になりますので、申しわけありませんが消防本部としては詳しいことはわかりません。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 何でわからないのだ、何で消防長のことをわからないのだ、何を寝ぼけたことを言っているのだ。何でそんなの決算でよくここに来られる。消防長がいないのでしょう。で、兼務しているのでしょうか。

○田村委員長 暫時休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○田村委員長 休憩を解きまして、会議を再開します。

西山委員。

○西山 猛委員 それでは前に、決算で言うのがふさわしいのかどうかはともかくとしても、消防団の後援会費のアンバランスを消防行政として、地域住民にいろいろな形で周知したり徹底させたりということ、改善させたりということが必要かと思うんですけども、その件についてはどうですか。

○田村委員長 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 西山委員のご質問で、消防後援会費につきましては、あくま

でも消防後援会費は地域にお住まいの方の有志という形で後援会費を集めていただいて消防団の活動に協力していただいているというところまで、あくまでも皆さんご厚意によって集めている金額というふうには伺っています。消防後援会費につきましては、地区によって西山委員がおっしゃるように、いろいろな金額があるというふうには聞いておりますが、あくまでも地域の方のご厚意によって集められている金額というふうには考えておりますので、消防所管ではないと考えておりますので、こちらで調整するのは難しいと思っております。以上でございます。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 消防団員の活動はしろよと、区長制度もきちんと確立して一人でもちゃんと区に入るとどまってくれよと、こういう行政の考え方があるのですが、その中で後援会費がネックになったりして地域と行政区と、行政区を運営している区長さん、役員さんがおりますけれども、その中に後援会費が幾ら区費が幾ら、何が幾らとやるのですけれども、そういうことで実は区を抜きたいのだ、こういう人もいるのだ。つまり負担の問題、それはなぜかという、今言ったように地域によってばらばらなんです。うちのほうは1,000円ですよ、うちのほうは5,000円ですよ、うちは4,000円、3,000円ですよ、こういうふうにはばらばらなんです。

でも、それは任意だから、うちは払えませんよと、それは協力できませんよで済むのだけれども、地域ってそんなものじゃないから簡単に言うけれども次長、それは分団が勝手にそれぞれの有志の考え方で皆さんの考え方でやっているのだと言え、それはそれまでなのだけれども、そうじゃなくて、この際だから指針を出して後援会費というのはこうあるべきじゃないかみたいなものを促すようなことをすべきじゃないかなと思うんです。統合したとか、いろいろな状況が変わってきていますから、その上で安定したもの、要するにみんな一緒なんですよと笠間市の消防団はと、分団の考え方はどうなんですよというものをつくり上げるべきじゃないかと思うんです。こうしろじゃなくて、皆さんの意見をくみ取って分団の意見をくみ取って、実は後援会費集めるの大変なんですよと、それにある程度消防のほうから何らかの助成ができたりなんかすればいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○田村委員長 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 西山委員のご意見につきまして、消防後援会費は先ほど申し上げましたように、地域の任意で集めている会費でございますので、世帯数が多いところ少ないところ、消防団の活動によってなかなかこちら基準額を出すのは非常に難しいと考えておりますので、消防所管では難しいと思います。以上でございます。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 言っている意味がわからない。今の意見をそのまま地域の人にみんな言ってみな、後援会費上がらなくなるよ、協力しなくなるよ、ぜひとも協力してもらいたい。

しかし、今もばらつきをこんなふうと考えていただきたいと、こうやっていかないとまとまらないと思います。どうですか。任意ですからと、消防本体のものがそう言っているんじゃない話にならないよ。どうですか。そういう認識ありませんか。そう言っちゃっていいのですか。笠間市は、消防本部は分団のそれぞれいただいている後援会費は払うほうの任意だと、そこにはノータッチですよと、好きにしてくださいよと、払っても払わなくてもいいんだということを言っているのだ今は、それでいいの。いいのですか。

○田村委員長 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 西山委員のご質問にお答えいたします。

後援会費につきましては、あくまでも任意ということでございます。以前、消防団の統合再編にかかわったときに、後援会がない消防団、地区もありましたので、こういう規約をつくってはどうかと後援会の規約について案を示したことがあります。その中には後援会費については示してございません。あくまでも地域によって独自に決めていただくというスタンスで行いましたので、消防本部としてはあくまでも任意でお願いしたいと思っております。以上でございます。

○西山 猛委員 話にならない。残るよ記録。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 189ページなのですが、先ほど消防団に対しての話なのですが、消防団の退職金の報償金ですが、昨年66名で2,449万7,000円ということだったのですが、平均的に消防団の団員って何年やって、平均的に何年ぐらいやってこの金額をもらっているのかということをおおむね把握していますか。

○田村委員長 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 内桶委員のご質問にお答えいたします。

消防団員さんにつきましては、役職と勤続年数によって退職報償金は違いますので一概には言えないのですが、対象となる方は5年以上勤務した団員さんが退職報償金の対象となります。平均して大体1人当たり35万円ぐらいで計算しております。おおむね10年から15年ぐらいが平均だと思われま。以上でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 単純に平均すると、37万1,000円という金額になるのです。私も自分では消防団をやって14年ぐらいやりましたけれども、そのころの退職金でいくと25万円ぐらいだったので、今は全体的には上がっているのです。消防団の確保ということで、出日日当も出ますけれども、消防団の団の経費という形でやる人が多いので、この部分もしっかり消防団の確保という面でしっかり確保したいと思っています。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 189ページです、成果報告書の、これの今の消防団にかかわる話なんですけれども、消防団員の出動手当て等の件なんですけれども、944万2,000円、4,774名に支給したということなんですけれども、これを割り算しますと平均1,977.8円ということになるんですが、どういう形で出日日当というのは支払いしているのですか。例えば火事、出れば2,000円、訓練に出れば1,000円というような、そういう決め事というのはあるのですか。その辺お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 村上委員のご質問にお答えいたします。

消防団の出動手当てにつきましては、笠間市におきましては火災、風水害、訓練等におきましても一律2,000円ということになっております。あと。

○田村委員長 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○田村委員長 休憩を解きまして、会議を再開します。

ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の189ページ、上から4段目の一番下の総務費、無線費、指令センター費、予備費を支出したところのご説明があったと思うんですけれども、1,900何がしと昨年と比べると約800万変わっているのですけれども、これは何か仕組みとつか、800万も変わると多分何かが変わったのだと思うんですけれども、予算委員会の際に何か出るとも思いますけれども、改めてなんですけれども、800万の違い、どのようにものが違ったかご説明いただけるとありがたいと思います。

○田村委員長 説明をお願いいたします。

○菌部消防本部警防課長 委員の質問にお答えいたします。総務費、無線費、指令センター費、予備費ということなんですけれども、主に変わった点としましては無線費の点検、また指令センターのシステムの変更がありまして、その件で約800万程度の変更がありました。以上です。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の話ですと設備が大きく変わったという、設備が変わったのであれば、あとは保守点検費というのは毎年毎年出ると、でも設備というのは一時にポンと出ると、その辺で来年度とか今年度ですか、令和はこの辺というのはどのぐらい出そうかというのはありましたら、その辺説明いただければ変更の内容がよりわかりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村委員長 消防本部警防課長菌部課長。

○**菌部消防本部警防課長** 平成30年度ですが、来年はまた大きなコンピュータの保守がありまして、さらにこれに大体上乗せしまして1,800万程度上乗せになります。これはシステムが大体5年で更新になって最新の状態のコンピュータを使えるということで、ちょっと期間が早いのですけれども更新になる予定で、これを1,800万程度ふえる見込みでございます。

○**田村委員長** 畑岡委員。

○**畑岡洋二委員** わかりました。細かいことを言うと毎年いろいろ変わるので金額は変わるということで、その都度確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

もう1点よろしいですか。187ページの、これも先ほど金額の説明があったのですがけれども、防火衣一式購入の防火衣って、一式って私残念ながら消防団とか入ったことがありませんので一式ってどういうものを一式と言うのか簡単にご説明いただければありがたいと思います。

○**田村委員長** 消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○**堂川消防次長兼総務課長** 畑岡委員の質問にお答えいたします。

防火衣一式と言いますと上から火災現場でかぶるヘルメット、しころと言いまして顔を守るようなものです。あとは上衣と言いまして、耐火服に似たようなものですね、熱に耐えるもの、それと火に耐えるズボン、あとは長靴の一式になります。以上でございます。

○**畑岡洋二委員** ありがとうございます。結構高いものなんですね。ありがとうございます。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** ないようなので質疑を終わります。

以上で、消防本部の審査を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いします。

市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○**田村市立病院事務局経営管理課長** それでは、市立病院経営管理課田村です。よろしくお願いたします。

市立病院の決算書につきましては、一般会計と別になります。24の平成30年度笠間市立

病院決算書をごらんいただきたいと思ひます。

平成30年度笠間市立病院事業会計決算につきましてご説明申し上げます。決算書の1ページ、2ページ、タブレットの6ページ、7ページをお開きください。

初めに、決算報告書についてご説明いたします。

(1) 収益的収入及び支出の収入につきましては、1款病院事業収益は、決算額7億6,597万4,843円でございます。内訳としまして、1項事業収益の決算額が6億9,187万1,115円、2項医療外収益の決算額が7,335万8,602円、3項特別利益の決算額が74万5,126円でございます。

対しまして、支出でございますが、1款病院事業費用は決算額8億1,177万5,471円でございます。内訳としまして、1項医業費用の決算額が7億9,290万4,813円、2項医業外費用の決算額が1,887万658円でございます。

次に、決算書の3ページ、4ページ、タブレットの8ページ、9ページをごらんいただきたいと思ひます。

(2) 資本的収入及び支出の収入としまして、1款資本的収入は決算額4,958万5,285円でございます。内訳としましては、1項出資金の決算額は958万5,285円、2項補助金の決算額が4,000万円でございます。

対しまして、支出でございますが、1款資本的支出は決算額1,867万2,421円でございます。内訳としまして、1項建設改良費の決算額131万7,610円、2項企業債償還金決算額が1,735万4,811円でございます。

収入額のうち前年度措置しました国民健康保険調整交付金、直営診療施設整備分4,000万円を本年度の収入額から除くことから、本年度の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は908万7,136円でございます。これを過年度損益勘定留保資金で補填してございます。

次に、決算書の5ページ、6ページ、タブレットの10ページ、11ページをお開きください。

損益計算書になります。これは、消費税抜きの金額となります。

初めに、1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他の営業収益で6億8,698万828円、2の医業費用は、給与費、材料費、経費など7億7,502万462円でございますので、差し引まして医業収支は8,803万9,630円の医業損失となります。

次に、3の医業外収益は、他会計負担金、補助金、長期前受金戻入など7,340万2,458円で、4の医業外費用は病児保育運営費や雑支出など3,533万7,378円でございますので、差し引まして医業外収支は3,806万5,080円の医業外利益となります。医業収支と医業外収支を合わせた経常収支は、4,997万4,554円の経常損失となります。

5の特別利益は、過年度損益修正益74万5,126円でございます。6の特別損失はございませんで、当該年度事業損失は4,922万9,428円となります。

なお、前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えまして当年度未処理欠損金は4億6,048

万9,698円でございます。

次に、剰余金計算書になります。

初めに、資本金でございますが、当年度の変動額は企業債元金償還や公用車購入などに伴う一般会計からの出資金の受け入れがございますので、当年度末残高は10億1,586万9,324円となります。

次に、剰余金につきましては、資本剰余金の当年度末残高はゼロで、利益剰余金につきましては未処分利益剰余金が当年度純損失を加えますと当年度末残高はマイナス4億6,048万9,698円となっております。資本金と剰余金を合わせた資本合計は5億5,537万9,627円でございます。

次に、その下の表が欠損金処理計算書となります。議会の議決による処分類はございません。

次に、決算書の7ページ、8ページ、タブレットの12ページ、13ページをお開きください。貸借対照表になります。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、器械備品、車両などの現在高を合計しまして固定資産合計は15億3,226万8,846円でございます。

次に、2の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計しまして流動資産合計は3億4,105万5,526円で、固定資産合計と流動資産合計を合わせまして資産合計は18億7,332万4,372円でございます。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債は企業債が10億1,694万1,765円、4の流動負債は企業債、未払金、引当金を合計しまして1億3,943万6,323円、5の繰延収益は長期前受金から長期前受金収益累計額を差し引きまして1億6,156万6,657円となり、固定負債合計と流動負債合計、繰延収益を合わせまして負債合計は13億1,794万4,745円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金は自己資本金10億1,586万9,325円で、7の剰余金は利益剰余金がマイナス4億6,048万9,698円でございます。資本金と剰余金を合わせまして資本合計は5億5,537万9,627円でございます。

負債合計と資本合計を合わせまして、負債資本合計は18億7,332万4,372円となり、7ページの借方資産合計と一致してございます。

次に、決算書の10ページ、11ページ、タブレットの16ページ、17ページをお開きください。

ここからは、附属書類の事業報告書となります。

1の概況には、総括事項、議会議決事項、行政官庁認可事項、職員に関する事項などを記載してございます。

次に、決算書の12ページ、13ページ、タブレットの18ページ、19ページをお開きください。

2の工事には、平成30年度に実施した改良工事の概況、3の業務としまして、(1)には業務量を記載してございます。平成30年度の患者数は、入院患者数が延べ8,708人、1日平均23.9人、外来患者が延べ2万4,793人、1日平均101.6人で、昨年度に比べまして入院患者は1,214人の増、外来患者は2,136人の増でございます。

(2)の事業収入に関する事項には総収益の詳細を記載してございます。

決算書の14ページ、15ページ、タブレットの20ページ、21ページをお開きください。

(3)の事業費に関する事項には総費用の詳細を記載してございます。

4の会計の重要契約の要旨には、(ア)器械備品購入契約、(イ)設計業務委託契約について記載しております。企業債及び一時借入金の状況、その他会計経理に関する重要事項、その他ということで、収益的収入に係る他会計補助金等の使途をそれぞれ記載してございます。

次に、決算書の16ページ、17ページ、タブレットの22ページ、23ページをお開きください。

キャッシュフロー計算書、決算書の17ページから19ページ、タブレットの23ページから25ページは収益費用明細書、決算書の20ページ、21ページ、タブレットの26ページ、27ページには資本収支明細書、そして最後に決算書の22ページ、23ページ、タブレットの28ページ、29ページには固定資産明細書と企業債明細書をそれぞれ記載してございます。

なお、平成30年度末の企業債未償還残高は10億8,306万8,328円でございます。

以上で、平成30年度の笠間市立病院事業会計決算書の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 関連資料の13ページのところで、事業収入に関するところ事項という形で、昨年地域医療センターとして新しく開院をして、医療収入が平成29年度に比べて伸びています。109.4%伸びているのですが、医業外収支がそれ以上に上がっていると、130%になっているということで、医業外収入の移転をして新しく事業を始めたことが負担になっているかどうかというところでいくと、病児保育運営負担金とか地域医療センターの維持管理分というのがふえているので、そこら辺で持続可能性を考えれば、このままいくとまずいと思うので、そこら辺どういうふうに考えているのかお願いしたいと思います。

○田村委員長 市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 病児保育それから行政等の運営費につきましては、まず病児保育のほうですけれども、かかった経費につきましては一般会計のほうから委託されているような形になりますので、経費から個人から集める収入を除きまして一般会計

のほうからその残額分をいただいているような状況ですので、病院会計のほうについては悪影響はないと考えております。

それと行政等分の経費もございしますが、それは面積にあわせまして7対3の割合で一般会計のほうから負担していただいております。以上です。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 一般会計からの繰り入れもあるのですが、医業外収入のところは医業収入を上回る形で、これ以上ふえないような努力もしていかなきゃならないという中で、一般会計だけに頼るのではなく努力義務はあるのかなと思うので、しっかりとそこら辺も精査してお願いしたいと思います。

○田村委員長 市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 ご意見ありがとうございます。そのような形でいきたいと思います。

○田村委員長 中野委員。

○中野英一委員 12ページなんですけど、入院患者と外来の患者が平成29年度からふえていますけれども、この主な経緯というのは何なのでしょう。

○田村委員長 市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 まず入院患者のほうでございしますが、新年度、平成30年度始まった後、平均が大体80%ぐらいの病床利用率でございましたが、平成31年1月から地域包括ケア病床、要はリハビリをしまして在宅復帰を目指す病床に30床のうち18床をそういった形に転換しました。そういった関係で、1月以降については病床利用率が約90%を超えるような状況になりまして、そういった形で入院のほうは増加したということと、外来診療につきましては医師のほうがある程度ふえまして、それで介護できたということでございます。

○中野英一委員 わかりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 資本的収入及び支出の3ページなんですけど教えてもらいたいのが、支出の部分で予算額が2項の企業債償還金で補正額999万8,000円、企業債がふえているということなんですけど、これは何をやってふえたのかというのを教えてください。

○田村委員長 市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 こちらにつきましては、建物の償還金として補正をさせていただいたところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 当初予算が735万7,000円ということで、企業債の償還金という形で補正でわかったというか、それで確認したということなのでしょう。

○田村委員長 鈴木市立病院事務局係長。

○鈴木市立病院事務局係長 経営管理課の鈴木と申します。こちらは借り入れのほう当初予算を認定いただいた後の償還の明細のほう地方公共団体機構から示されましたので、その後の補正という形で載せさせていただいております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 当初予算より上回る形で補正をされているので、何か新たなことが生じたのかなと思ったんですが、これは予測できなかったということですか。時期的な問題があつてという形でいいのですか。

○田村委員長 鈴木市立病院事務局係長。

○鈴木市立病院事務局係長 こちらは借り入れの条件等が示されたのが、借り入れのときになってしまっているということがありまして、そこで判明したようなことでございますので、当初借方、据え置き置くとか、そういったことを踏まえて決定が3月になってしまったので間に合わなかったということでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 情報としてお聞きしたいことがあります。ページ数12ページです。業務の業務量(1)のところで、入院患者、外来患者という名目がありますが、この中でわかる範囲で結構ですが年齢別、つまり高齢者か高齢者じゃないかでパーセントがもし出ているらお伺いしたいと思います。

○田村委員長 市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 申しわけございません。年齢別はこの場では資料のほうを持ち合わせておりませんので、出してございません。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 調べればこれはわかることでしょうか。

○田村委員長 市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 調べれば出ますので、そちらのほうは後ほどご報告させていただきます。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 きっちりじゃなく、高齢者か高齢者じゃないかだけのパーセントをその辺をお願いいたします。

○田村委員長 市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

○田村市立病院事務局経営管理課長 その辺出ますので大丈夫、ご報告させていただきます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、これで質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 28 分休憩

午前 11 時 28 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計決定の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

社会福祉課長堀内信彦君。

○堀内社会福祉課長 平成30年度一般会計歳入歳出決算社会福祉所管分につきまして、歳入歳出それぞれ主要なものにつきましてご説明を申し上げます

初めに、歳入でございます。

決算書28、29ページでございます。あわせて成果報告書44、45ページをごらんいただきたいと思っております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、成果報告書の最上段でございますが、収入済額1億217万4,846円のうち、社会福祉課所管分は1,198万5,000円で、こちらにつきましては生活困窮者自立相談支援事業等にかかる国庫負担金を収入したものでございます。生活保護に至る前の自立支援強化といたしまして、生活困窮者の就労、その他の自立に関する相談支援、支援プラン作成等を行う事業でございます。

続きまして、2節障害福祉費負担金、成果報告書は44ページ中段でございますが、収入済額8億8,277万8,391円でございます。障害者みずからが必要なサービスを選択し利用できる障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金等について収入をしております。

続きまして、決算書30、31ページでございます。成果報告書は44ページ、下から3段目になります。

生活保護費負担金9億6,870万5,135円につきましては、いわゆる生活保護費の支給に係る国庫負担金を収入したものでございます。

続きまして、成果報告書は46ページ、上から5項目め、障害福祉費1,599万円でございます。障害者が自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、障害者の社会参加等を支援する障害者地域生活支援事業に係る国庫補助金を収入をしております。

続きまして、決算書34、35ページをお開き願います。成果報告書は50ページ、下から5項目め、障害福祉費負担金4億3,317万6,205円でございます。国庫負担金のところでご説明いたしましたが、障害者自立支援給付費の県負担金を収入をしております。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

決算書72、73ページをお開き願います。成果報告書につきましては118ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち社会福祉課所管の主な事業といたしまして、まず成果報告書上から5項目め、民生委員事業1,163万3,009円でございます。市内151名の民生委員、児童委員で組織する笠間市民生委員協議会に対し、活動費補助金を支出しております。次に、下から2項目め、社会福祉協議会事業1億2,027万8,803円でございます。平成30年度より友部、岩間地区の保健センターが社会福祉課所管の地域福祉センターとなったことから、事業費全体で平成29年度に比較しますと約2,900万円増加となっております。

続きまして、決算書74、75ページをお開き願います。成果報告書は122ページでございます。

2目障害者福祉費の支出済額18億4,957万1,406円の主なものといたしまして、成果報告書上から3項目め、障害者自立支援給付事業16億4,769万8,560円でございます。障害者自立支援給付費として、延べ1万7,000件を超える身体介助や施設入所支援など、障害福祉サービスの利用の給付費や義足や車椅子など補装具の購入費用に対する給付を行っており、平成30年度は前年度に比較して約1億3,000万円の増となっております。

続きまして、成果報告書124ページの一番上の段でございます。障害者地域生活支援事業6,481万1,142円は、障害者の地域での生活が可能となるよう支援するための各種事業を実施しております。

続きまして、決算書76、77ページをお開き願います。成果報告書は126ページでございます。

6目社会福祉費施設費のうち、いこいの家「はなさか」運営事業費3,410万1,233円でございます。昨年度の「はなさか」利用者は、年間で6万286人で行いました。また年度当初に給湯設備の配管修繕が急遽必要となったため、62万1,000円を予備費から充当しております。

続きまして、決算書82、83ページをお開き願います。成果報告書は138ページでございます。

3項生活保護費、2目扶助費生活保護給付事業、支出済額11億9,422万4,342円でございます。生活保護費といたしまして、生活扶助、医療扶助、介護扶助など各種扶助費を支出しております。世帯数、人数ともに増加傾向が続く中で、平成29年度と比較いたしまして約5,700万円増加をしているところでございます。

以上で、社会福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 37 分休憩

午前 11 時 37 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明願います。

子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 子ども福祉課でございます。決算額が大きいもの及び定例的以外の主な事業をご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、子ども福祉課所管分の歳入についてご説明をいたします。

決算書22から25ページ、成果報告書は34、35ページをお開き願います。

決算書となります。12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、ページをめくっていただきまして、3節児童福祉費負担金、収入済額2億7,030万3,740円の内訳ですが、成果報告書34、35ページの下から2段目となります。放課後児童クラブ入所者保護者負担金（現年度分）等12項目に対する負担金となります。

続きまして、決算書28、29ページをお開き願います。成果報告書は44、45ページとなります。

決算書一番下の欄となります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額13億5,523万6,970円につきましては、成果報告書の下から4段目となります、児童扶養手当国庫負担金等4事業に対する国の負担金となります。

続きまして、決算書30、31ページをお開き願います。成果報告書は46、47ページとなります。

決算書となります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額8,480万7,000円につきましては、成果報告書下から5段目となります、子ども・子育て支援事業交付金等2事業に対する国の補助金となります。

続きまして、決算書34、35ページをお開き願います。成果報告書は50、51ページとなります。

決算書となります。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額3億9,789万8,305円につきましては、成果報告書下から4段目となります、児童手当負担金及び保育所、こども園、幼稚園の給付事業に対する県負担金となります。

続きまして、決算書34ページから37ページとなります。成果報告書54、55ページをお開き願います。

決算書となります。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金、収入済額1億5,350万135円につきましては、成果報告書の一番上の欄になります、民間保育所等乳児等保育事業補助金等6事業に対する県補助金となります。

続いて、決算書40、41ページ、成果報告書62、63ページとなります。

決算書となります。17款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、4節児童福祉事業寄附金、収入済額30万円は、成果報告書の一番下の欄となります。有限会社三共金属工業様から、母子家庭支援として寄附金を収入したものととなります。

次に、主な歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書は78、79ページをお開き願います。成果報告書は128、129ページとなります。

下から6段目の児童クラブ運営事業は、小学校11校にある公設児童クラブ運営事業委託料及び民間施設の児童クラブ運営補助等でございます。

次に、成果報告書130、131ページをお開き願います。一番上の段となりますが民間保育所運営事業につきましては、市内民間保育所5カ所と本市の児童が市外に入所している保育園36カ所の保育所民間の運営費に対する負担金となります。

次に、成果報告書は同じページとなりますが、下から2段目の地域医療センターかさま病児保育事業ですが、病気の回復に至らない場合であり、なおかつ集団生活が困難な児童に対し専用の保育スペースで一時的に預かる事業で、市立病院内に設置し平成30年度より開設しております。その事業の経費に対する負担金となります。

次に、成果報告書132、133ページをお開き願います。上から5段目の民間認定こども園運営事業ですが、民間認定こども園、市内市外を合わせまして25カ所の運営費に対する負担金となります。

その3段下の認定こども園整備事業ですが、この事業は岩間第一幼稚園、ともべ幼稚園に対する防犯対策事業として、施設整備に対する補助を行ったものになります。

次に、一番下の段となります。児童扶養手当事業は、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を目的とした手当の給付となります。

次に、決算書80、81ページをお開き願います。成果報告書は134、135ページとなります。

成果報告書の下から3段目の児童手当事業は、ゼロ歳児から15歳までの児童を扶養している世帯に児童手当を支給するものとなります。

以上が、子ども福祉課所管分の主な決算でございます。

説明を終わりにいたします。よろしく願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 成果報告書133ページ、一番下、ひとり親家庭における児童の安定と世帯のということで、これの7,256人というのは保護世帯ということですね。そうですね。その推移というのはどうですか。ここ3年とか。

○田村委員長 子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 申しわけございません。昨年度の数字を持ってきておりませんので、基本的には伸びている形にはなっております。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 要因は。

○田村委員長 休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○田村委員長 休憩を解いて会議を開きます。

子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 平成28年度から見ますと、離婚によるひとり親家庭がふえているという形になっております。人数になります。延べ人数ではないのですが、28が744、平成29が738、平成30が750となっております。これが新規の方になります。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 単年度で、何千人となっているのでしょうか、当然。それがもちろん持ち上がってくるわけだ当然、それはそれで、それはふえる要因、もちろん18歳までだとすれば19歳になればないのだから、それは当然カットされるのだけれども、割合としてはふえてきているわけですね。ふえてきている要因というのはあると思うんです。

例えば、そういう笠間市は福祉がたけているので、よその自治体から笠間に来るのだとか、いろいろな要因があると思うんです。それをどう分析しているのか聞きたいのです。

○田村委員長 子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 離婚が主に多いという形になっております。離婚により、ひとり親家庭。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 ということは、既存の今笠間市に住んでいる家庭の中で離婚の件数がふえているという見方なのですか。その原因は何ですか。ある程度調査はしないのですか。こういう補助を出したり助成をしたりすることに対して、「はい、わかりました、あなたはシングルですね」と言ったら対象にしちゃうと単純なことなんですか。そんなことではないと思うんだよね。

○田村委員長 子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 対象者に関しては、調査に行っておりますけれども、どうして離

婚したとか、そういうところは調査の対象とはしておりません。現状がどうなっているのかというのは確認は行っております。

○田村委員長 休憩いたします。

午前 11時50分休憩

午後 零時01分再開

○田村委員長 休憩を解きまして会議を開きます。

質疑はありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の136、137ページの一つの例として、認定こども園、かさまこども園及びいなだこども園とあるんですけれども、ほかのも全てと聞いていただくとありがたいんですけれども、例えばかさまこども園の職員数及び臨時職員数の変動と園児数の当然変動、これは年間でゆっくり変動するのか、新年度にポンと変わるのかといろいろあると思うんですけれども、それも含めて例えば今のかさまこども園さんですと、それぞれが平成31年3月1日現在だと園児数が237人と、1年前が216人と、園児数の変動に伴って職員数の変動というのは柔軟にできるのでしょうか、できないのでしょうか、実際はどうされているのでしょうかという確認なんですけれども、よろしく願いいたします。

○田村委員長 子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 かさまこども園、いなだこども園、現在は大成学園のほうになっておりますけれども、昨年度まで在園児数、希望があつて伸ばす場合は基準がありますので、うちのほうで臨時の保育士を探しまして職員ではなくて臨時のほうを増員させて対応という形をとっております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 多分そういうことなのだろうと思うんですけれども、そういう中で例えば今度、今のかさまこども保育園といなだこども園さんが大成学園さんということで、ある意味枠が一つ大きくなったと、そういう中でああいうところに、それぞれというよりもどちらかがふえたら、どちらかの職員がこっちに移るとか、そういうような柔軟な体制というのは実際には起こり得るのでしょうか。それとも、やられているのでしょうか。そういうことをいかがでしょうか。

○田村委員長 子ども福祉課長町田健一君。

○町田子ども福祉課長 大成のほうでは今現在、かさまこども園、いなだこども園ということではなくて、全て大成の職員という形になっておりますので、今後は逆に水戸のほうからもこちらに来るといふこともありますので、その辺は柔軟に対応していくということで理事長から話を聞いております。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

ここで昼食なので、1時まで休憩したいと思います。

1時から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後零時05分休憩

午後1時00分再開

○田村委員長 会議を再開いたします。

高齢福祉課に入る前に、消防次長兼総務課長堂川直紀君から説明がありますので、よろしく願いします。

消防次長兼総務課長堂川直紀君。

○堂川消防次長兼総務課長 消防本部総務課堂川でございます。午前中の決算特別委員会の中で、西山委員から消防長の報酬について質問を受けまして、決算報告書は平成30年度の決算報告書でありますので平成30年度は安達消防長がおりましたので決算書に記載されている金額には消防長の分も含まれております。本年度につきまして、消防長は市長が兼任されておりますので消防長としての金額としては計上されておられません。

西山委員からの質問に対しては以上となります。

○西山 猛委員 消防長、無償なの。

○堂川消防次長兼総務課長 市長報酬として市長の報酬を受け取っているというふうを確認しました。

○西山 猛委員 ちなみに報酬は幾らなんですか、前の消防長は。

○堂川消防次長兼総務課長 前の消防長の報酬ですか。

○西山 猛委員 給料。

○堂川消防次長兼総務課長 給料ですか、消防長の給料に関しては約800万弱と。

○西山 猛委員 800万浮いたの。そういうことでしょうか。

○堂川消防次長兼総務課長 はい。

○西山 猛委員 何か、それ改革できそうだね。わかりました。

○堂川消防次長兼総務課長 よろしいですか。次に、村上委員からのご質問なんですけれども、出動手当てにつきましては、実際に訓練、あとは火災、ポンプ操法等に出動した延べ人数ということで、4,774名という数字を上げさせていただきました。ポンプ操法につきましては上限80万という上限金額が定められておりますので延べ人数と出動手当ての金額は上がっても2,000にならないということでございます。以上でございます。

○田村委員長 よろしいですか。

○村上寿之委員 わかった。お疲れさまでした。

○堂川消防次長兼総務課長 ありがとうございます。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時03分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いします。

高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 高齢福祉課中庭でございます。一般会計高齢福祉課所管分歳入歳出決算の主なものにつきまして、決算書の事項別明細書及び成果報告書によりご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の24、25ページをお開き願います。成果報告書は34、35ページでございます。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金768万7,298円は、老人施設入所措置費個人負担金を収入をしております。

次に、決算書の34、35ページをお開き願います。成果報告書は52、53ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金131万7,000円は、高齢者クラブ事業に対する助成として高齢者福祉対策費補助金を収入をしております。

次に、決算書42、43ページをお開き願います。成果報告書は64、65ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目高齢者保健福祉基金繰入金1,033万7,760円は、介護健診ネットワークシステム保守業務に係る繰入金として、基金より収入をしております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の74、75ページをお開き願います。成果報告書は124、125ページでございます。

3目高齢者福祉費の中の主なものについてご説明いたします。13節委託料1,378万6,623円の内訳としまして、社会福祉協議会に委託している在宅福祉サービス事業費がございます。この事業は、高齢者や障害者など支援を必要としている方に利用会員としてご登録いただき、協力会員の方が必要な家事援助や輸送サービスなどを提供するものでございます。

また、地域クラウド運営事業委託料といたしまして、介護健診ネットワークシステムの保守点検委託料が主なものでございます。介護健診ネットワークは、市が保有する介護療法やひとり暮らし高齢者等の見守りの情報などについて関係者間で共有し、医療介護の連携など高齢者支援を進めるためのシステムとして運用しております。

19節負担金補助及び交付金4,234万2,209円でございます。高齢者クラブの事業費、敬老会実施等の事業費交付金として支出しております。

20節扶助費4,667万6,328円でございますが、老人保護施設措置事業でございます。県内の養護老人ホーム8施設について23名の入所措置をしております。

以上で平成30年度一般会計歳入歳出決算高齢福祉課分の説明を終わりますが、関連がございますので岩間支所福祉課所管分についてご説明いたします。

決算書の76、77ページをお開き願います。成果報告書は126、127ページでございます。

3款1項6目社会福祉施設費、15節工事請負費2,535万3,000円のうち2,473万2,000円は、笠間市福祉センターいわまの解体撤去工事費を支出したものでございます。

以上で説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の127ページなのですが、上から2番目の地域クラウドの運営事業という形で昨年3年目か、3年ぐらいになると思うんですが、個人情報の取得をしてネットワーク上しっかり運営していかなきゃならないのですけれども、個人情報の取得に当たってはどのようなふうになっているのか説明いただきたいと思います。

○田村委員長 高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 個人情報を取得するためには、当然登録者の方から個人情報についてネットワークに登録しますというような条件をご了解いただく書類をいただいております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今のネットワーク上で同意をして、実際に利用している患者と言うのか何と言うのかな、利用者は何人いるのか教えてください。

○田村委員長 高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 現在、情報の登録者数なのですが8,975名です。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 8,900、9,000人近くが登録しているということで、うまく使えばその人たちの健康を守るためにすごくいいネットワークになると思うので、しっかりそういう必要性を訴えて利用していただきたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、引き続き、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてお願いします。

高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出の決算のうち、主なものにつきまして決

算書の事項別明細書によりご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の192、193ページをお開き願います。成果報告書は250、251ページでございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料14億3,185万8,143円を収入しております。65歳以上の第1号被保険者からの収入でございます。内訳ですが、特別徴収保険料、被保険者の年金天引きの方の収入でございます。13億1,372万8,600円、普通徴収保険料、これは納付書、口座振替による収入でございます。1億1,112万9,750円、滞納繰越分、普通徴収保険料として699万9,793円でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金10億6,121万6,069円は、介護給付費の国庫負担金で保険給付費の居宅分20%と施設分15%相当分の収入でございます。

次に、2 項国庫補助金でございますが、1 目調整交付金2億8,699万9,000円を収入しております。

次に、決算書の194、195ページをお開き願います。成果報告書は252、253ページでございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金16億2,289万7,967円は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、決算書196、197ページをお開き願います。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金7億4,916万4,000円は、保険給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の202、203ページをお開き願います。成果報告書は256、257ページでございます。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費2,119万1,312円は、介護認定審査委員報酬、主治医意見書の作成手数料を支出しております。

次に、決算書の204、205ページをお開き願います。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費17億9,920万5,500円は、要介護者に対する訪問や通所、短期入所サービスなど、居宅サービス費を支出しております。

次に、5 目施設介護サービス給付費22億9,155万2,977円は、特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所者に係る施設介護サービス給付費を支出したものでございます。

次に、決算書の210、211ページをお開き願います。成果報告書は258、259ページでございます。

4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費1億2,189万8,341円は、介護サービス利用料の自己負担分について、利用の上限を超えた分について申請により高額介護サ

ービス費として支出したものでございます。

次に、成果報告書は260、261ページでございます。

6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費2億3,621万238円は、施設入所中に個人負担している食費、居住費、日常生活費などについて、低所得の方が施設利用困難とならないように負担限度額を超えた分を支出するものでございます。

次に、決算書の212、213ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費1億3,559万8,794円は、総合事業に係る訪問及び通所サービスの事業費として支出をしたものでございます。

次に、決算書の216、217ページをお開き願います。成果報告書は264ページから267ページにります。

4目任意事業費として3,682万8,092円を支出しております。主な内容は要介護3以上の方を在宅介護している家族に対し、介護用品等の購入の助成券を支給する家族介護継続支援事業、また、ひとり暮らしなどの高齢者宅に押しボタン式の緊急通報装置を設置する見守りあんしんシステム事業に係る支出でございます。

以上で、平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今成果報告書257ページの介護認定審査会費というところになりますが、昨年度が108回の開催回数、若干ですけれども、その前の112で、さらにその前が112と、当然変動があってしかるべきがいいのですけれども、要介護要支援判定の件数がこれはピークを迎えたのか、それともまだ年度年度の変動の範囲なのか、昨年度が3,146件、その前が3,516、3,344というのがその2年前と、その辺どんな感じなのか教えていただければありがたいなと思います。

○田村委員長 高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 高齢者の人口が伸びてくるに伴いまして、介護認定を受ける方も当然ふえてきておりますので、今後も認定を受ける方はふえてくる傾向にございます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そういう意味では、昨年度が若干減ったのは一時的なあれで、まだまだこの件数はふえるだろうということですね。

○田村委員長 高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 高齢者人口の伸びは、2025年が団塊の世代が75歳以上になるということなので、将来推計でいきましても2040年までは65歳、75歳以上の方の推計人口はふえてくるといようなことになっておりますので、今後もふえていく見込みでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

引き続き、笠間市介護サービス事業特別会計決算の入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長中庭 聡君。

○中庭高齢福祉課長 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、決算書の事項別明細書よりご説明いたします。

歳入でございますが、決算書の232、233ページをお開き願います。成果報告書は272、273ページでございます。

1 款サービス収入、1 項介護予防サービス費収入1,811万7,357円は、介護予防ケアプランの作成に係る報酬としまして、茨城県国保連合会から収入をしたものでございます。

次に、2 款繰越金377万7,116円は、前年度決算に伴う繰越分でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の234、235ページをお開き願います。成果報告書は274、275ページでございます。

2 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費931万500円は、委託しました居宅介護支援事業所へのケアプラン作成手数料2,234件分を支出したものでございます。

以上で、平成30年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後1時10分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 それでは、平成30年度一般会計歳入歳出決算の保険年金課所管分について主なものをご説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書の28、29ページ、成果報告書の44、45ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金のうち保険年金課所管分は、報告書の3段目の社会福祉費負担金8,434万1,406円で、保険基盤安定事業費負担金として被保険者の低所得者数に応じた支援分を国から収入したものでございます。

決算書の30ページ、31ページ、成果報告書の46、47ページをお開きください。

14款2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金のうち保険年金課所管分は、報告書4段目の社会福祉費補助金54万円で、生活支援者支援給付金準備事務にかかわる事務交付金を国から収入したものでございます。

決算書34、35ページ、成果報告書50、51ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費負担金のうち保険年金課所管分は報告書中段の社会福祉費負担金3億9,267万2,283円で、国保及び後期高齢者医療保険の基盤安定対策費負担金として保険税軽減分と保険者支援分を県から収入したものでございます。

決算書の34、35ページ、成果報告書の50、53ページお開きください。

15款2項県補助金、2目民生費県補助金のうち保険年金課所管分は、報告書下段の医療福祉費補助金1億8,173万2,000円で、マル福の医療費対象分及び事務費にかかわる県補助金を収入したものでございます。

決算書の40、41ページ、成果報告書64、65ページをお開きください。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、決算書は42ページになりますが、5目国民健康保険特別会計繰入金1億1,000万円は、報告書中段の平成26、27年度国保特別会計へ繰り出しました法定外繰入金保険税負担緩和分を一般会計へ戻し入れたものでございます。

決算書48、49ページ、成果報告書68、69ページをお開きください。

20款諸収入、3項貸付元金収入、3目高額医療費貸付元金収入244万8,000円は、報告書下段の高額療養費貸付金の元金8件分を収入したもので、決算書の不納欠損額66万3,000円は平成20年度貸し付けについて笠間市債権管理条例第14条第1項7号の規定に基づきまして債権を処分したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書72、73ページ、成果報告書の120、121ページをお開きください

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費総務費、28節繰出金のうち保険年金課所管分は、報告書中段の国民健康保険特別会計繰出金事務6億7,401万1,448円で、一般会計から国保特別会計へ保険基盤安定事業繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金、マル福要求負担金等の繰出金を支出したものでございます。

決算書74、75ページ、成果報告書126、127ページをお開きください。

3款1項4目医療福祉費の支出済額5億3,179万2,166円は、マル福制度にかかわる扶助費等で、報告書3段目の県補助対象妊産婦や小児、生徒、母子などの受給者1万3,638人への助成のほか、市単独分としまして中学生の外来助成と妊産婦や母子、父子、重度心身障害者の自己負担金及び入院時食事料の助成でございます。

決算書66、67ページ、成果報告書126、127ページをお開きください。

3款1項8目後期高齢者医療制度費の支出済額8億7,961万9,665円は、報告書下段の茨城県後期高齢者医療広域連合の共通経費や、報告書128ページの上段の医療福祉費負担金後期高齢者特別会計繰出金で、一般会計から後期特別会計へ事務費や保険基盤安定繰出金、健診事業繰出金などを繰り出したものでございます。

以上で、平成30年度一般会計歳入歳出決算保険年金課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いします。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 続きます。平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。なお、国保特別会計につきましては、平成30年度の国保制度の広域化に伴いまして、県が財政運営の責任主体となり大幅な予算編成がありました。この決算状況も前年度とは変わっておりますので、ご承知おきをお願いします。

初めに、歳入ですが、決算書の142、143ページ、成果報告書の226、227ページをお開きください。

1款国民健康保険税調停額26億4,863万1,511円に対しまして、収入済額は19億1,458万696円で、一般被保険者及び退職被保険者の保険税収入で前年度と比較しますと1億3,045万1,891円の減になっておりますが、被保険者数の減少によるものでございます。現年度分の収納率は91.7%で、前年度と比較しますとマイナスの0.1ポイントの減、滞納繰越分の収納率は22.6%で前年度比プラス0.1ポイントの増、合計の収納率は72.3%で、前年度比1.5ポイントの増となっております。決算書の不納欠損額9,564万2,073円は、過年度分の保険税について地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき債権の処分をしたものでございます。

決算書144、145ページ、成果報告書228、229ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項国庫補助金の収入済額109万2,000円は、報告書2段目の東京電力福島第一事故により警戒区域等から転入した被保険者に対する国保税減免分の災害臨時特例補助金でございます。

4款県支出金、1項県負担金補助金の収入済額51億2,637万5,853円は、報告書中段の保険給付費等交付金の普通交付金と保険者努力支援分や県繰入金、特定健診分などの特別交付金などでございます。

6 款繰入金の収入済額 6 億7,401万1,448円は、報告書下段の一般会計繰入金として事務費や保険基盤安定繰入金、出産一時金、マル福にかかわる要求負担金分などの繰入金を収入したものでございます。

決算書146、147ページ、成果報告書230、231ページをお開きください。

7 款繰入金の収入済額 5 億6,572万4,250円は、前年度繰越金として収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書152ページ、153ページ、成果報告書232、233ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項療養費の支出済額43億6,868万696円は、報告書下から 3 段目以降の一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費と療養費で、前年度比 2 億9,900万7,662円の減となっております。

2 款 2 項高額療養費の支出済額 5 億7,308万7,876円は、報告書の234ページの 3 段目になりますが、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費で、前年度比6,113万4,675円の減となっております。

決算書154、155ページ、成果報告書234、235ページをお開きください。

2 款 4 項出産育児諸費の支出済額2,175万4,710円は、報告書中段の国保被保険者にかかわる出産一時金で 1 件当たり 42万円、または40万4,000円の支給を52件分支出したものでございます。

2 款 5 項葬祭諸費の支出済額660万円は、報告書中段の国保にかかわる葬祭費で 1 件当たり 5 万円の支給を132件支出してでございます。

3 款国民健康保険事業納付金の支出済額25億2,798万3,971円は、報告書下から 4 段目以降の一般被保険者及び退職被保険者の医療費給付費分、後期高齢者支援金分、報告書236ページの上段になりますが、介護納付金分として茨城県へ支出した納付金でございます。

決算書158、159ページ、成果報告書236、237ページをお開きください。

5 款保険事業費、1 項特定健康診査等事業費の支出済額5,231万3,382円は、報告書中段の特定健診事業費として40歳から75歳未満の国保加入者の特定健診及び特定保健指導等の経費を支出したものでございます。

5 款 2 項保険事業費の支出済額2,020万8,382円は、報告書中段の特保健康づくり推進事業費としまして人間ドック638人、脳ドック139人の補助金助成のほか、医療費通知やジェネリック差額通知の通信運搬費などでございます。

6 款基金積立金の支出済額 3 億1,541万4,000円は、報告書下段の国保財政調整基金への積立金で、年度末基金残高は 3 億6,680万8,847円となります。

決算書160、161ページ、成果報告書238、239ページをお開きください。

7 款諸支出金の支出済額 2 億9,120万9,992円は、報告書 2 段目の償還金としまして、前年度療養給付費の精算に伴う国庫補助金等の償還金が 1 億3,134万498円で、報告書下段の

一般会計繰出金として平成26年、27年に繰り入れました法定外繰入金1億1,000万円を一般会計へ返還したものでございます。

以上で、平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。お願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私が不勉強でわからないところを聞かせていただくのですけれども、成果報告書の234ページの高額療養諸費、1項高額療養諸費なんですけれども、平成30年と前年の平成29年を比べたときに金額も当然減っているのですけれども、財源の内訳が大きく変わっているのです。平成30年度は全てが国県支出金なんですけど、その前の年はその他特財と一般財源という形のところを経由しているお金が財源として宛がわれていると、そういうふうな多分いろいろなルールがかかったところになっていると思うので、その辺のルールというところを私が不勉強でわからないところをご説明いただければありがたいと思うんですけれども、多分それによって金額も減ってくるんだろうと、いかがでしょうか。

○田村委員長 保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 平成30年度から、今まで国から補助金とか国庫支出金が入ってきたのですが、それが平成30年度の場合は災害分の100万ほどしか入っておりませんで、県に全部入って県から市のほうに入るようになっていまして、ただ高額療養費の仕組み、制度そのものは以前と変わってございません。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 お金の流れが、仕組みの流れが仕組みだと思ったわけなんですけれども、直接市に入ってきて、それが一般財源化されて、市がそこから繰り入れて支出したものが今の一般財源という形に多分なって、それが全部国県を経由するから。

○三次保険年金課長 委員長、よろしいですか。一般財源というのは、国保会計の一般財源という考えです。国保の一般財源なので。

○田村委員長 休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時28分再開

○田村委員長 休憩を解きまして会議を再開いたします。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 高額療養費の事業費が5,200万ほど昨年と比べますと減っているのですが、被保険者数が減っておりますので国保特別会計の国保の加入者、ですので医療費も下がっていますし高額療養費も下がってきているという考えです。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後にしたいと思いますけれども、国民健康保険の被保険者が減っているとおっしゃっているのだけれども、よく最近言われるのが企業の社会保険とか、ああいうのは持ち切れないから個人で国民健康保険に入ってよという流れを耳にしちゃうと、国民健康保険が減るという理由はよくわからないのだけれども、その辺の仕組みも教えていただければ。

○田村委員長 保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 社会保険に加入する方がふえたものですから、国保は減っています。また、高齢者が多くなっておりますので、みんな後期高齢のほうに入ってしまうので、国保は減っております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 続きまして、平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書172、173ページ、成果報告書242、243ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料調定額 6 億1,531万5,740円に対しまして、収入済額は 6 億5,611万740円で、年金天引きによる特別徴収及び普通徴収の保険料収入で、前年度と比較しますと4,203万9,280円の増になっておりますが、被保険者数の増によるものでございます。現年度分の収納率は99.2%で前年同率、滞納繰越分の収納率は45.6%で、前年比プラス14.5%の増、合計の収納率では98.4%と前年と同率となっております。決算書の不納欠損額218万9,600円は、過年度分の保険料について後期高齢者医療の確保に関する法律第160に基づき債権の処分をしてものでございます。

4 款繰入金の収入済額 1 億8,474万2,100円は、報告書中段の一般会計繰入金としまして、事務費や保険基盤安定繰入金、健診需用費、人間ドック需用費を繰り入れたもので、前年比367万6,114円の増は被保険者の増によるものでございます。

6 款諸収入の収入済額1,676万8,189円は、報告書下段の後期高齢者医療健診委託金や、報告書244ページの人間ドック等助成金を広域連合から収入したものでございます。

次に、歳出ですが、決算書の176、177ページ、成果報告書の246、247ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額 7 億7,565万600円は、報告書中段の広域

連合への納付金で、保険料納付金や保険基盤安定事業費負担金などで、前年比4,425万3,815円の増になっておりますが、被保険者数の増によるものでございます。

4款保健事業費の支出済額1,736万4,632円は、報告書下段の後期高齢者健診事業費の経費2,536人分と、人間ドック48人、脳ドック27人分の補助金でございます。

以上で、平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時43分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 それでは、健康増進課所管の平成30年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。決算書24、25ページをごらん願います。成果報告書は34、35ページになります。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、1節母子衛生費負担金、収入済額73万9,160円は、養育医療に係る自己負担金を収入したものでございます。

続きまして、成果報告書は36、37ページをごらん願います。

同じく、2節保健衛生費負担金、収入済額6,307万2,000円は、茨城県二次救急医療圏水戸地域内の10市町村より、救急病院二次病院運営費補助事業に係る負担金を収入したもので、当該事業につきましては水戸地域圏内の市町村の輪番制であることから、平成30年度単年度の事業でございます。

次に、決算書30、31ページ、成果報告書44、45ページをごらん願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額119万5,000円は、養育医療事業に係る国庫負担金でございます。

続きまして、決算書32、33ページ、成果報告書は46、47ページになります。

同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額3,591

万9,000円のうち健康増進課分は326万円で、内容は感染症予防事業に係る国庫補助金5万9,000円と母子保健衛生事業に係る国庫補助金320万1,000円でございます。

次に、決算書34、35ページ、成果報告書は50、51ページをごらん願います。

15款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額46万9,064円は、養育医療事業に係る県負担金でございます。

続きまして、決算書は36、37ページ、成果報告書は54、55ページになります。

同じく2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額4,334万4,000円のうち健康増進課分は250万9,000円で、内容は献血推進事業に係る県補助金27万5,000円と健康増進事業に係る県補助金133万2,000円及び市町村間健診率向上事業に係る県補助90万2,000円でございます。

次に、決算書は50、51ページ、成果報告書は74、75ページをごらん願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額5億2,920万2,249円のうち健康増進課分は1,110万6,271円でございます。これにつきましては、日本たばこより屋内喫煙所整備負担金や各種健診の受診者負担金、養育医療事業負担金精算金等を収入いたしました。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は84、85ページ、成果報告書は140、141ページをごらん願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費、支出済額3億1,317万5,319円でございますが、主なものは、13節委託料、支出済額448万4,214円で、昨年11月で終了いたしましたかさま健康ダイヤル24の委託料や、新規事業であるかさま健康ポイント事業の委託料などでございます。

続きまして、同じく19節負担金補助及び交付金、支出済額7,067万2,185円につきましては、平成30年度単年度の事業である、救急医療二次病院運営費補助金や定住自立圏医療分野負担金などを支出したものでございます。

次に、2目予防費でございます。支出済額2億365万8,795円ですが、主なものは、13節の委託料、支出済額1億9,885万1,488円で、各種予防接種、健康診査、がん検診などの委託料でございます。

続きまして、3目母子衛生費でございます。成果報告書は142、143ページをごらんいただきたいと思っております。

支出済額6,575万523円でございますが、主なものは、決算書86、87ページの13節委託料4,961万1,061円で、妊婦及び乳幼児の健康診査委託料などがその主な内容となっております。なお、そのうち新規事業でございました産婦健診につきましては、延べ745名、392万5,770円の利用でございました。

次に、同じく19節負担金補助及び交付金支出済額419万7,590円は、主に特定不妊治療費の補助金となっております。

続きまして、4目地域保健対策推進費でございます。支出済額は157万5,301円でございますが、主なものは、13節委託料86万6,000円で、生活習慣病予防や食育推進に係る事業を笠間市ヘルスリーダーの会への委託したものでございます。

次に、6目保健センター管理費でございます。成果報告書144、145ページをごらん願います。支出済額2,930万2,903円でございますが、主なものは決算書で88、89ページの、15節工事請負費支出済額429万1,920円で、旧友部保健センターの建物の西側にございました職員用駐車場の原状回復工事に伴うものでございます。

次に、同じく19節負担金補助及び交付金支出済額2,315万1,680円ですが、地域医療センターかさまの行政棟部分の施設管理負担金や、平成30年度のみでの賦課となります下水道受益者負担金などがございます。

以上で、健康増進課所管の決算について説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 喫煙所の何か県からという、県から補助か何か出ているという、県から出ている喫煙所か何かのなんですか。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 日本たばこ協定を結びまして収入のほうを健康増進課のほうで喫煙所を設置するというので、収入だけ健康増進課のほうでやっております。やったのは、総合運動公園と工芸の丘、それと市民体育館の3カ所を整備しております。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 行政庁舎は本庁舎は二つありますけれども、それは対象にならないのですか。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 市の方針としまして、市役所の施設のほうは一応敷地内禁煙となっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○田村委員長 もう一度お願いいたします。

○小澤健康増進課長 そちらのほうの施設に関しましては、市役所の方針といたしまして受動喫煙対策をとっております禁煙ということで考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 受動喫煙と言っても、隔離してあればいいんではないかと思うんですけれども、今、駐車場かどこかに喫煙所があるみたいなのですか、喫煙をしているようなのですけれども駐車場かどこかで、よくわからないのですけれども、そういう状況って

どのように考えていますか。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 基本的に、駐車場も敷地内と考えております。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後2時04分再開

○田村委員長 会議を再開いたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の141ページなのですが、かさま健康ダイヤル24事業が昨年11月に終わっているということで、これに代替する事業はあったのかどうか確認したいです。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 かさま健康ダイヤル24にかわる事業ということで、茨城おとな救急電話相談とか、あと茨城子ども救急電話相談とか、そちらのほうで代替事業としてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 何年だったかわからないのですが、昨年11月で終わるまでに相談件数が1,216件という件数があったという実数があって、その人たちがどこに今度相談するかということを明確にこういう事業に切りかえたというPRはしているのですか。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 終了の1カ月ぐらい前から大体リピーターの方が多いので、その方には担当のダイヤルを受けるほうの方が言ってくれまして、あとはインフォメーションでも流しております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 相談できる、24時間相談できたということが、これが売り手だったと思うんです。相談できる場所があると安心ができると思うので、そういうものをPRできるようにしてください。

もう1点、次のページで143ページの特定不妊治療費の一部助成で、これは笠間市独自で一般財源から出しているものなのですが、補助金が1回治療に当たり10万円までということで48件の実績がありますが、これは男女比率はどちらが多いのですかという。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 女性のほうが多いです。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 子どもがいない人は、ここはすごく悩むところなので、補助は1回限り

ということなんですか。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 43歳までの年齢で制限されております。年度内で大丈夫です。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 年度内1回という形ですね。これは多いか少ないかというのは別なんですけれども、需要的に48件という数字がこういう事業があるおかげで、この人たちが少しでも助かっているということなので、この事業をPRしてしっかりやってください。

○田村委員長 ほかにありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 成果報告書の145ページでお尋ねいたします。

笠間保健センターの管理費がなくなっていますが、前年度は幾ら計上されていたのでしょうか。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

午後2時11分再開

○田村委員長 休憩を解きまして会議を再開いたします。

健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 今現在わかりませんので、後で提出させていただきます。

○田村委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先ほど内桶委員のほうから出たものの補足的な質問になるんですけれども、平成28年度の件数が76件だったかな、補助実績が75件で平成29年度が48件で平成30年度が48件で、多分予算上の上限ってあんまりなかったように思うんですけれども、この辺って何か減ってしまったというか何かあったのでしょうか。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 あと県のほうの事業ですので制限ができて1件につき30万になりました。1件につき30万に拡大されて、その分市のほうが減ったという形になります。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私の質問は、金額もあれなんですけれども、総枠としての上限はありますけれども、今も一人が1年度に1回ぐらいというのはわかるんですけれども、これだと75が一昨年度は48になって、それがまた48ということは、希望者が減っちゃったのかなという、その辺の希望者が減っているんじゃないかと、まさしくさっきのPRが足らなくて希望者が顕在となればという、そういうことがわかるのであれば。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 事業のほうで年齢制限が平成29年からかかりまして、43歳までとなりました。助成のほうの。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 年齢制限をかける理由は多分、効果がないということなのだろうと思うんですけども、そういうことなんです、統計的に余り効果がないと国というか県が判断して、それによって上がカットされた、そういうことなのですか。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 ページがどこかという特定の質問ではなくて、成果報告書を見させてもらうといろいろな何とか推進事業というところで研修会を開いて、何人参加されましたというのが毎年記載がございます。回数が同じ項目であっても3回だったり2回だったりとか回数が前後するのと、人数もそれによって増減しておりますが、こういった研修会については開催効果とか今後の継続意義というものを考えてやれているかどうか、その考えだけお聞かせください。

○田村委員長 健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 研修会、糖尿病教室だったり腰痛予防教室だったり、そちらのほうは全てアンケートをとって効果があったかどうかというのを検証しますし、あとは参加人数なんかも公表して次の年にまたやるかどうかは決めて事業を実施しております。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 いろいろなところの効果は図って、よくスクラップ&ビルドと言いますが、その辺も考えてさらに今度やるべきものを発掘していく部分と、大して効果の見出せないものは廃止していく等々、その辺うまくやっていただければと思います。以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係各課の審査を終わります。

ここで、2時30分まで休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時30分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで健康増進課長の小澤宝二君から、笠間保健センターの補足がありますのでよろしくお願いたします。

健康増進課長小澤宝二君。

○小澤健康増進課長 先ほどの林田委員の質問についてご回答いたします。

笠間保健センターの管理費ということですが、平成29年度は406万1,762円でした。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 農政課礪山です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度農政課所管の歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、農政課所管分につきましては、使用料、手数料、県負担金、県補助金、委託金、寄附金、雑入の7項目となります。なお、説明につきましては、収入済額が100万円を超えるものとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書34、35ページ、成果報告書52、53ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、2節農業費県負担金6,401万2,881円につきましては、多面的機能支払交付金事業負担金を収入したものでございます。

次に、決算書36、37ページ、成果報告書54、55ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金1億791万8,641円のうち、農政課所管分8,897万4,641円につきましては、農業振興を図るための補助金18件を収入したものです。

2節林業費補助金225万円につきましては、身近なみどり整備推進事業補助金及びいばらきの森普及啓発活動支援補助金を収入したものです。

決算書40、41ページ、成果報告書64、65ページをお開きください。

17款1項寄附金、4目1節農林水産業費寄附金350万円は、地方創生応援税制寄附金として5企業からクリの発展にということで寄附を収入したものです。

決算書50、51ページ、成果報告書76、77ページをお開きください。

20款諸収入、4項5目2節雑入5億2,920万2,249円のうち、農政課所管分903万2,078円は、負担金、検査料等いたしまして21件を収入したものです。

歳入は以上です。

続きまして、歳出について説明いたします。

歳出につきましては、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、林業

振興費、林道費の7項目で、決算書につきましては92ページから95ページ、成果報告書は150ページから163ページとなっております。決算書においては農政課所管外を含むさまざまな事業の金額が合算しておりますので、説明は成果報告書にて説明させていただきます。なお、おおむね1,000万円以上の事業についてご説明をさせていただきます。

成果報告書152、153ページをお開きください。上から2段目となります。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、地場農産物振興拡大事業947万9,103円につきましては、農産物や加工品のブランド化及び地産地消を図るため、かさま新栗まつりを初め、かさまの粹事業などにおけるブランド化や地産地消料理教室等を実施いたしました。

続いて最下段になります。鳥獣被害防止地域支援事業2,097万5,780円につきましては、4段目の鳥獣被害防止総合支援事業において市内全域を鳥獣被害対策実施隊が捕獲活動を行っていることに加えまして、地域住民が自己の地域内において電気柵や箱わなによる活動等、鳥獣被害防止活動を行うことに対して支援を行っているものでございます。

続いて、成果報告書154、155ページをお開きください。中段になります。

担い手対策強化促進事業1,337万9,200円につきましては、認定農業者や新規就農者などに対して、機械や施設整備、生活支援等を市単独事業として実施したものです。

一つ下の農地集積協力事業3,182万7,700円につきましては、農地中間管理機構を活用して集積を行った地域及び対象者に対し協力金の支出を行いました。

最下段、農業公社運営事業1,972万53円につきましては、農業公社の運営補助並びに遊休農地活用緊急対策事業と業務委託を実施したものです。

成果報告書156、157ページをお開きください。上から3段目になります。

クライנגルテン整備事業3,802万5,972円につきましては、老朽化した木製の排水路をコンクリート製のU字溝に改修するほか、施設内の老朽している箇所は修繕及び改修を実施いたしました。

成果報告書158、159ページをお開きください。最上段となります。

4目水田農業費、水田農業推進事業4,805万3,005円につきましては、農家の経営所得安定を目的とし、主食用米の需給調整と事業主体となる笠間市農業再生協議会の運営に助成をしたものです。

続いて、6目農地費となります。主に負担金の大小はございますが、国営、県営、団体営、市単独等土地改良事業に関する負担金の支出をしたものでございます。

負担金以外の支出といたしましては下から3段目、土地改良区事業1,825万2,797円において土地改良関係事務を行う笠間市土地改良事業運営協議会に対する運営補助を支出しました。

続きまして、160、161ページとなります。上から3段目、多面的機能支払交付金事業8,546万6,980円につきましては、農振農用地における環境や施設の保全活動を行う38の組織に

対し、活動支援に関する交付金を支出しております。

162、163ページページをお開きください。上から2段目になります。

中心経営体農地集積促進事業1,219万2,400円につきましては、基盤整備を実施した農地の担い手に集約集積を促進するため、集積率に応じて推進費を支出いたしました。

歳出については、以上で農政課所管の説明を終わりにします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 まず、成果報告書の155ページの担い手対策強化促進事業の件でお伺いします。

担い手対策強化でこの支援事業は、みんな新規の方が対象になると思うんですが、新規の方たちの現状をお聞きしたいのですが、例えば農業を始めた、ただ農業を始めても天候に左右されたり、つくるものに対してはなかなかうまくいかないなど、きっとそういう部分もいろいろなことを農政課は押さえなくちゃいけないと思います。そういう部分をこれだけの補助をかけたわけですから、ある程度わかると思うんですが、そういう部分をお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 担い手対策強化推進事業を活用した新規農業者の内容についてということですが、これにつきまして離農されてしまった方ということは農政課のほうでは確認はしておりませんので、離農されている方はいらっしゃらないと思います。ただし、畑作等露地物野菜等をつくっていく中で、なかなか収益を上げられるような状態に持っていけないという声は一部聞いておりますので、県の普及センターと協力して営農指導、あと農協さんの協力いただきながら市も積極的に営農指導を行っているところでございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 結局、経営状況というようなことになるのですが、農業を始めて今のように離農する方はいない、これは当然だと思うんですけども、一番の問題は経営状況だと思うんです。食べていくため、そういう部分で、今、課長が言ったように指導者がいなければなかなか難しいと思うんです。

簡単に言えば、お金だけ出して、これからやっていくのにやっていけないと、お金だけじゃ何もできないと思うんです。そういう指導をこれから2年後、3年後どういうふうに進めていくか、そういう部分も改めて聞きたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○田村委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 経営が安定するまでの指導につきましては、継続して農政課のほうでサポートしていくことのほか、県の農業総合支援センターやJAさんで開催している農業経

営塾とか、あとは作物についての栽培研修会等の案内を積極的に行うことで、安定した農業をしていただけるように持っていくように考えております。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 最後になるのですが一番言いたいことは結局、農業を始めた、じゃあ始めたのですけれども誰も最終的には指導に来てくれないと、最初はいろいろご指導してくれたけれども2年3年たつにつれて見捨てられてしまうというようなことがないようにとお願いできればと思うんです。農業を結局せっかく始めて、農業で生きていく人のために3年から5年ぐらいいは天候に左右されたり所得が上がらなかつたりということで、かなり精神的な面も崩れちゃうところがあると思うんですが、そういうサポート面とか見捨てないでいただければいいなと思っています。お願いもあるのですが、ぜひ農業を守るためよろしくお願ひしたいと思います。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 議員おっしゃるとおり、継続的なサポートを続けてまいりたいと考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 お尋ねいたします。成果報告書の152ページ、鳥獣、要するにイノシシのことなんですけれども、イノシシの頭数がふえているのかどうか、そして効果は出ているのかどうか、捕獲が99頭と書いてございますけれども前年度と今年度どうなのか、そこをお伺いしたいと思います。そして、もしふえているとしたら、その原因は何か、また原発事故の影響についてどのように考えているか、そこもお伺いしたいと思います。そして、その影響にあるお肉が食べられるかどうか、もし食べられるとしたら、どのようにして食べられるのだろうかということをお尋ねいたします。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 イノシシの生息数と捕獲状況とジビエの活用ということだと思っておりますけれども、イノシシの生息数につきましてはイノシシ1日に20キロから移動するものなので、正確な生存の状況調査というのは現在まで行われていないところでございます。

ただ、捕獲頭数を見ますと平成30年度で実施隊が捕獲したのが99頭、あと地域捕獲団体が捕獲したのが一番下の段にあります700件とありますので合計799頭、昨年と比べても増加している傾向であります。

イノシシの対策は、継続して行うことで個体数を削減していくという抜本的な解決方法が今のところまだ見出されていないところなので、作物を守るということと捕獲ということに2本の柱で地道に継続して活動していくしかないのかなと考えております。

あとは捕獲したイノシシの肉の活用、食肉としての活用ということかと思いますが、今御存じのとおり茨城県は福島第一原発事故の関係でイノシシの食肉が出荷できない出荷制

限地域になっております。出荷できないことはないんですが、出荷するとなると1検体、1頭当たり約3万円程度の放射能検査をしないと食肉として販売することができのような状況になっております。西日本等でイノシシやシカ等のジビエ料理なんていうのが今話題になっておりますが、それと競争するとしても1検体当たり3万円の経費をかけて、出荷制限地域の肉が食肉として流通するのかというところは疑問に感じているところでございますので、まずは出荷制限区域、出荷制限の解除時期を目指しまして、笠間市でも年間800頭から捕獲されているわけですから、ジビエの推進についても原発出荷制限解除の時期を見計らいながら検討していきたいと考えております。

○田村委員長 林田委員。

○林田美代子委員 原発の影響が、今十分あっているということですね。出荷ができないということですので。

○田村委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 原発事故が原因であるというのは、私どもも国で言っている出荷制限というのはそういうことだと思うんですが、今現在も原発の影響があるのかないのかということに関しては我々は農水省のほうの出荷制限の解除、それに関しては国の考え方となりますので、私のほうではどういうふうにかえるという答弁は差し控えさせていただきます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書の153ページ、林田委員と同じ質問をさせていただきます。

イノシシの1頭を捕獲する金額5,000円、生き物を殺すってすごい心の負担があるし、地域によっては場所によっては1万とか2万とか1万5,000円とかあると思うんです。ですから、これは上げる方向で考えていくことはあるのかどうか、あとはとったイノシシを処分しなくちゃいけないですね。大きいものですから、その辺に埋めるわけにもいかないし、どういった形で処分しているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○田村委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 イノシシの捕獲費と処分の関係等とのご質問でございますが、確かに捕獲に対しては5,000円という助成をしております。ただし、本年度から処分に関しても5,000円追加いたしまして1頭当たり1万円でございます。地域捕獲団体の活動に対しましては、そのほか年間10万円の活動費を支出しておりますので、それで備品を買っていただいたり飲食費に充てていただいたり活動時の、そういうものに充てていただいているので、他の市町村が1万円というのが大体通例なんです、それよりも手厚い補助を行えるようになっている笠間市ではという考え方です。

あと処分につきましては、有害鳥獣の捕獲許可の許可条件といたしましては、焼却または埋設処分ということになっております。山の奥深いところで周りの環境に影響がないようなところであれば埋設している団体もあると思いますが、おおむねある程度の大きさに

解体しまして、笠間地区であればエコフロンティア、友部、岩間地区であれば環境組合のほうに搬入しているという状況でございます。以上です。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 捕獲団体に補助を出しているというのはとてもいいことと思いますが、その捕獲団体、現在笠間市では何件ぐらいあって、これはふえているのか減っているのか、その辺だけお尋ねいたします。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 平成30年度末では35団体だったのが、きょう現在で45団体にふえております。なおかつ10万円の補助の予算がなくなってきたものですから、今議会9月の補正予算のほうで3団体分30万円の補助金の増額を要望しているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

中野委員。

○中野英一委員 イノシシについてお伺いしますが、シューティングしたというか、殺した後の処分の期間というのはエコフロンティアと週に1回ですね。その間ずっと1週間とか最大待っているわけですか。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 委員おっしゃるとおり、エコフロンティアは土曜日しか持ち込みができません。そこで笠間・水戸環境組合さんのほうと協議をいたしまして、捕獲したイノシシは笠間市の事業によって捕獲した市の所有物は市の所有物であるという考え方のもと、距離は遠くなってしまうのですが、農政課で焼却の許可証を笠間・水戸環境組合からお借りしております。笠間市役所を經由して柏井の環境センターであれば毎日持ち込みができるようなことになっております。距離は遠くなるのですが、どちらにしても補助金の申請に市役所にいらっしゃいますので笠間地区の方も、ここまでは来るので、このついでに一緒にごみを持ってきていただいて柏井のほうで処分していただくというふうな形になっておりますので、毎日対応できるような体制は整えております。

○田村委員長 中野委員。

○中野英一委員 わかりました。あともう1件なんです、53ページ成果報告書の多面的機能支払い交付金ですけれども、52ページには収入が6,400万幾らと出ています。それで160ページか、これは支出のほうですね、8,500万。つまり、この差というのは繰越金で充当していたということですか。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 お答えします。161ページの一番右の摘要というところをごらんください。多面的機能交付金事業につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。52ページで歳入で見ている部分に関しては、国県の分の歳入でございます、それに市の単費分4分の1を合わせて8,546万6,980円となっているということで

ございます。160ページの左の財源内訳というところを見ていただくと、6,409万7,881円が国県の補助金で、残りが一般財源というふうなことでございます。

○田村委員長 中野委員。

○中野英一委員 わかりました。済みません、私の誤解でした。

それとついでに、多面的機能交付金事業というのはその事業の性格上びったりこないのですね多分ここは、だから通年繰り越し、繰り越しという部分があって処理されているのでしょうか。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 市の予算上は繰り越しという処理はしておりません。ただし地域の中で多面的活動支援交付金事業はかなり制約のないと言うと語弊がありますが、いろいろな地域の中の農地、農村環境を守るためにさまざまなことで使える交付金となっておりますので、地域の中で一定の額を繰り越している決算というのはあるとは思いますが、市のほうの予算では繰り越し等は行っておりません。

○中野英一委員 了解しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書でいきますと152、153ページでお尋ねいたします。

下から3段目です。遊休農地等を活用した、かさまの栗生産拡大事業というところで、遊んでいる農地であったり、管理ができていないクリ畑を借り上げてということで大変すばらしい事業であると私は認識しておりますが、ここにあります借り入れ圃場は16.6ヘクタールとありますが、これは取り組みを始めてから現状までに借り上げた全部の面積なのか、昨年度だけで借り上げた面積なのか、ここをまず確認させてください。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 この事業につきましては、農業公社に委託している事業でございますが、今までの積み上げで16.6ヘクタールという数字になっております。また、この中で改植を老木のクリがございまして、500本程度の改植も行っている事業でございます。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、昨年が数字を見ると14.5なので面積としては多くなっているということですが、今後もこの事業につきましては当面継続をされていくようなことでよろしいでしょうか。

○田村委員長 農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 今年度以降も継続していく事業と考えております。ただし、遊休耕作放棄地が解消されて適当なクリの農地となった場合には、今後は担い手さんにつないでいくということも考えながら事業を進めるよう、農業公社のほうに指示を出しているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 台風15号の関係で、タブレットにせっかく上げてくれたのでタブレットの件でお聞きしたいところがあるのですが、梨とかクリとかという果物に対しての被害はあるのですけれども、野菜物に対しての被害の現状なんていうものはなかったのかということをお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○田村委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 野菜についての被害ということでございますが、作物というよりは施設被害ということでハウスの中、例えばハウス7棟が損壊してトマトやホウレンソウが被害を受けたとか、葉物、水稻の育苗なんかは今使っていないものではございますが、皆さんにご連絡を差し上げたとおり、クリにつきましては早生の丹沢という品種、一番早い品種の収穫前のものが約7割落下したなんていう新聞記事もございますが、実際のところは早生品種で言うと2割から3割程度の落下で、中生、晩生に関しては被害はほとんどないという状況を確認しております。ハウスにつきましては6件ほど、6件で20棟程度のハウスが被害を受けたという報告を受けておまして、なおかつきょう実は今の時間帯ですね、茨城県の宇野副知事が農業被害の視察ということで笠間のクリのサービスエリア付近のクリの圃場に視察にまいって、今おることを報告させていただきます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 被害農家にとっては、これはただごとではないと思うんです。ぜひ10日現在のデータなのでしょうか。被害農家が漏れなく、ここにも書いてあるように被害復旧補助事業実施の有無については県に確認中ということなんです、こういうことが適用できるものがあれば何とか助けてあげられるような取り組みもよろしくお聞きしたいと思います。以上です。これで終わりです。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の156、157のクラインガルテン関係なんですけれども、整備事業とかが数字が出ているのですけれども、直接的に農政課さんが管理されていないということで残念ながら経営状態に関するものが一言も触れられてないんです。お金の話はまあまあとしても現状の入居率とか、そういうものがどこかに書いてあってもいいのかなと思って、できれば経営の話も触れているところがあればいいのですけれども現状どのような、ここでしゃべれる範囲でお願いします。

○田村委員長 農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 クラインガルテンの経営状況ということなんです、前回の6月の議会のほうで笠間市農業公社の経営状況報告ということで、委員の皆様には報告させていただいているところでございます。ここでクラインガルテンの経営運営についてどうなのかと

いうところについて、私のほうからご説明させていただくと、平成30年度の経営につきましては若干ではありますが黒字経営となっております。

しかしながら入居率は大分上がっておりますので、そちらのほうはほぼ心配はなくなってきたのですが、直売所やそば処の経営は厳しい状態となっており、農業公社と連携しまして経営改善に努めているところでございます。本年度からは、1名地域おこし協力隊の隊員が直売所のほうに張りついて経営改善に当たっておりますので、経営は上向きになってくることを期待しているところでございます。

施設の修理につきましても費用が高額なもの、U字溝とかあとは給湯器とか、そういうものに関しては市が直接工事を行っているところであり、簡易なものに関しては指定管理者である農業公社が実施しているということなので、今後とも市と公社で経営等施設の維持について密接な協議をして進めていきたいと考えているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時01分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 それでは、平成30年度の商工課決算について、ご説明させていただきます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書26、27ページ、成果報告書につきましては40、41ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料の2項手数料、1目手数料、6節事務手数料744万9,900円のうち、火薬取締法関係許可申請手数料として12万1,600円を歳入しております。

次に、決算書の38、39ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書は62、63ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金668万5,779円のうち、市街地活性化基金利子といたしまして1万5,531円を歳入してございます。

次に、決算書42、43ページ、成果報告書は64、65ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目市街地活性化基金繰入金、こちらは金額は860万2,000

円は、市街地活性化事業補助金として3件の事業を採択し、充当してございます。

次に、決算書50、51ページ、成果報告書70、71ページになります。

20款諸収入、3項貸付金元利金収入、4目自治金融預託金元利金収入、こちらは元金と利子合わせまして3,000万248円を歳入してございます。

次に、成果報告書の75ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、2節雑入ですが、総額5億2,920万2,249円のうち、商工課分としては149万3,800円を歳入してございます。

以上が、商工課関係の歳入でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきたいと思えます。

恐れ入りますが決算書は60、61ページになります。成果報告書につきましては98、99ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金補助及び交付金として3,720万199円のうち、864万5,520円を市街地活性化補助金として3件に支出してございます。

次に、25節積立金につきましては、市街地活性化基金2億157万7,481円のうち、利子分といたしまして1万5,531円を収入支出してございます。

次に、決算書の94、95ページをお開き願います。成果報告書につきましては164、165ページになります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費ですが、商工課職員9人分の人件費と、19節負担金及び交付金でたばこ販売協同組合への補助金10万円を支出しております。

次に、決算書の96、97ページをお開き願います。

2目商工振興費は、主に商店街活性化事業、金融制度、雇用促進事業、商工会への補助事業、伝統的工芸品振興や地場産業関係の支援事業、笠間ファン倶楽部推進事業、ふるさとまつり事業、笠間陶芸修行工房など15件の事務事業の経費でございます。

4節共済費21万1,218円、7節賃金151万5,444円は、臨時職員1名分の経費となっております。

12節役務費36万9,940円は、いな吉クリーニングのクリーニング代や、創業支援事業の広告料などを支出してございます。

13節委託料1,371万5,220円につきましては、中小企業金融制度委託料108万円、笠間焼国際化交流事業委託料156万120円、笠間焼海外販路開拓事業委託料241万8,120円、笠間ファン倶楽部通信委託料62万3,380円、特定創業支援委託料39万9,600円、移動販売車試験運行委託料179万640円などを支出してございます。

14節使用料305万968円は、タイからの研修生を1年間受け入れたことに伴うアパート代金64万7,328円、笠間修行工房の賃貸料240万円を支出してございます。

15節工事費101万1,960円は、稲田石PRのためのモニュメントを芸術の森公園の北側及び東側に設置した工事費となっております。

19節負担金補助及び交付金 1 億1,297万2,493円ですが、内訳といたしましては、負担金は関係団体及び協議会、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例20万円、ジェトロセンターへの負担金 9 万円、笠間地区高等訓練校の負担金1,650万円、伝統工芸品の産地交流促進協議会30万円、伝統工芸品産地振興協会負担金 5 万円、茨城県伝統工芸品産業推進負担金880万8,738円を支出しております。補助金につきましては、企業活動支援事業補助金270万円、自治金融・振興金融保証料補給金2,311万4,816円、同利子補給金1,828万8,789円、茨城県石材協同組合連合会補助金134万円、笠間焼協同組合補助金186万円、笠間焼産地後継者育成補助金522万3,000円、商工会補助金2,000万円などを支出してございます。

21節貸付金3,000万円につきましては、金融制度で11銀行への貸し付けといたしまして、年度末には歳入を受けるものでございます。また、24節の投資及び出資金10万円は、自治金融損失補償寄託金として茨城県信用保証協会へ支出しているものでございます。

なお、不用額の主なものといたしましては、負担金補助及び交付金2,135万4,507円になります。こちらの内容は、企業活動支援補助金330万円、金融事業の保証料補給補助金868万184円が、利子補給補助金141万1,211円、ものづくり創業支援補助金376万円等となり、年度内申請がある事業につきまして不用額として繰り越しさせていただいております。

以上が、商工課関係の歳出でございます。

最後に、商工課分の補助金16件の実績についてですが、成果報告書318ページから320ページとなっております。ごらんいただきたいと思っております。

以上で、商工課所管の決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○**内桶克之委員** 成果報告書の165ページをお願いします。下から4段目の地場産業支援事業、笠間焼振興についてお尋ねしたいと思っております。

この中身で笠間焼の振興事業で支援したということで上から二つ、笠間焼国際交流事業の委託料、それと笠間焼海外販路開拓支援事業の委託料ということで、これは委託先と内容を教えてもらいたいのですが。

○**田村委員長** 商工課長川又信彦君。

○**川又商工課長** こちら笠間焼国際交流事業の委託料につきましては、タイからの研修生受け入れの委託料が23万8,800円を陶芸大学のほうに支出してございます。あと受け入れの部分で、こちらタイの王室の芸術家受け入れということで期間につきましては2週間程度を受けておりまして38万3,400円、こちら発注先は笠間観光協会のほうと発注しております。タイ王室の歓迎レセプションの発注についても、合わせて観光協会のほうに発注

してございます。

逆にこちらからタイに向かっているのが2名ほどおりまして、こちらについても旅行業法を伴う観光協会に36万9,000円を発注してございます。

その次の笠間焼海外販路開拓支援事業につきましては、こちらにつきましてはニューヨークでの展覧会の事業並びに昨年から始まりましたロンドンの事業の関係の委託について発注しております。こちらニューヨークにつきましては観光協会のほうに視察、旅費も含めて発注をさせていただきまして、ロンドンにつきましては東京のライビスという会社のほうに支出してございます。以上でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この事業について、6月の茨城新聞か何かに1面に載って、笠間焼の販路拡大ということでニューヨークとかロンドンの個人的な笠間焼が各店舗にあわせた形で販路を拡大できるんじゃないかというようなことが載っていたので、今後、この前もフランスか何かに行ったと思うんですが、今後考えていく展開のときに、こういうふうな支援をまたしていくという考え方でよろしいのですか。

○田村委員長 商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 商工課で行いたい事業としましては、個人の単体の焼き物の作家ができないところで、どうしても卸しとか流通、物流ですね、海外への検疫、関税、消費税の物流の部分の、笠間市内にそのような業者がいませんので、できれば都内で大手の企業様とタグを組んで海外に店舗を構えたところで売っていきたいということで、それがたまたまロンドン、1面の事業で新聞に出ておりましたロンドンの事業ということで、たまたま店舗の店長さんが300点ほど買い取っていただいてロンドンで販売していただいたということで、ことしもまたイギリスの事業を展開し、来年からは組合主導で補助金などを活用しながら大きな事業展開していければと思っております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ジェトロの関係などもあるのですかという考えもあるのですが、どちらにしても誰か中に入らないと販路拡大はできないので、しっかりそこを見据えてそこを支援するという形でお願いしたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 ページ数167ページです。上から2段目、移動販売の実証実験を委託した、この内容についてお伺いたします。結果はどうだったのか、それで今後どういったふうに考えているのかお伺いたします。

○田村委員長 商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 こちらは移動販売試験の実証実験ということで、商工課のほうで高齢化を控えての足が悪い方、ただお店で物を選びたい方ということでお願いをして委託事業と

して展開しております。毎週土曜日に歩いていただいておりますのが、いばらきコープ様、こちらは2トントラックで年間を通して毎週土曜日、委託料は88万6,800円でございます。こちらにつきましては、1日平均52人、売上単価一人で大體1,142円、1日平均の売上が5万9,000円となっております。

また、カスミとは月曜日から金曜日、今度は福原から片庭、箱田、手越というところを回っていただいておりますが、こちらは400品目、軽トラで歩いていただいております。委託料は90万3,000円、こちらにつきましては1日平均のお客様29人、売上の単価は1,237円ということで、人数が少ないものですから、1日トラックで3万6,000円ぐらいの売上となっております。移動販売をやるのには経費を含めて1日10万円が売上ないと採算がとれないという事業内容となっております。あくまでも商工課では商売が成立するまでは実証という形で支援をしてまいりたいと、商売に成り立つ暁には、高齢福祉課事業として高齢化対策事業に展開していただきたいということで庁内では調整してございます。以上です。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 今、実証実験をしていると思うんですけども、買い物客の反応はどうでしょうか。要望とか、これで満足しているかどうか、そういった統計はとっているのでしょうか。

○田村委員長 商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 お客様からの要望は非常に多いです。ただ、要望が多いというお客様が一人いたとしてもなかなか全部を網羅できずに、場所を変えながら実証実験をさせていただいて、商売と要望をあわせていきたいと商工課では考えておまして、要望のほうは強いです。以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時18分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

観光課長滝田憲二君。

○滝田観光課長 観光課滝田でございます。よろしくお願ひいたします。

平成30年度観光課所管分の決算内容につきまして、主なものをご説明させていただきます。

す。

まず、歳入からご説明させていただきます。

決算書24、25ページをお開き願います。成果報告書につきましては36、37ページとなります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目商工使用料、1節駐車場使用料162万円は、市営荒町駐車場の年末年始の有料駐車場として貸し出した使用料を歳入したものでございます。

次に、決算書26、27ページをお開き願います。成果報告書は同じページでございます。

5目土木使用料、6節公有財産使用料24万3,650円は、かさま歴史交流館井筒屋の施設使用料を歳入したものでございます。

次に、決算書50、51ページをお開き願います。成果報告書につきましては74、75ページとなります。

20款諸収入、4項5目2節雑入5億2,920万2,249円のうち、観光課所管分としましては610万6,100円を歳入したものでございます。主な内容としましては、つつじまつりの入園料として580万6,200円となっております。

以上が、観光課所管分の歳入でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書96、97ページをお開き願います。成果報告書につきましては166ページから169ページとなります。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費ですが、観光協会など関連団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

主なものとしましては、13節委託料237万6,000円ですが、主に笠間駅前稲荷駐車場の観光案内所運営委託料174万9,600円でございます。それと、観光戦略推進事業に係る観光客マーケティング調査委託料62万6,400円でございます。

19節負担金補助及び交付金5,122万8,720円ですが、内訳としましては、まず負担金としまして市内観光周遊バス運行負担金420万円、広域観光推進事業に係る水戸・笠間・大洗観光協議会の負担金70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金123万8,000円、茨城県中央地域観光局協議会負担金307万6,000円でございます。補助金につきましては、観光協会に対する補助金3,211万円、笠間のまつり実行委員会への補助金729万円等でございます。

続きまして、2目観光振興費でございます。決算書98、99ページをお開き願います。成果報告書につきましては168、169ページとなります。

観光振興費としまして、つつじまつり事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、外国人旅行者受入事業等が主な事業の内容となっております。

11節需用費561万1,132円は、各事業の消耗品及び外国人向けパンフレット等の印刷製本

費が主なものでございます。

13節委託料1,298万1,462円につきましては、つつじまつりの警備委託料210万2,760円、つつじまつりの料金徴収委託料113万6,520円等でございます。

19節負担金補助及び交付金832万1,960円は、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円、街コスinかさま実行委員会補助金135万円等でございます。

続きまして、3目観光施設費になります。決算書は同じページで、成果報告書につきましては168ページから171ページとなります。

観光施設費としまして、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園及び菊栽培所の管理事業が主な事業でございます。

11節需用費861万4,283円は、各施設の光熱水費や修繕費等でございます。

13節委託料1億1,557万6,104円につきましては、スカイロッジ指定管理委託料1,282万円、工芸の丘指定管理料委託950万円、北山公園の指定管理委託料1,512万円、つつじ公園管理委託料3,425万7,600円などが主なものでございます。

15節工事請負費1,657万8,216円の主なものは、工芸の丘施設工事490万176円や北山公園の旧バーベキュー場撤去工事費864万円等でございます。

次に、決算書は104ページ、105ページになります。成果報告書につきましては182、183ページになります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費ですが、こちらは、かさま歴史交流館井筒屋の運営管理事業となっております。

主なものとしましては、11節需用費1,406万438円のうち、観光課所管は170万9,526円で、内容は光熱水費124万3,840円等でございます。

次に、13節委託料5,559万8,166円のうち観光課所管分は488万3,859円で、施設管理委託料の340万3,463円と、イベント委託料148万396円であります。

以上で、観光課所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の167ページの中ほどに、フィルムコミッション事業というのがありまして、私は認識的に委託費ではないかなと思っていたんですが、フィルムコミッションの運営負担金となっているんですが、この内容と負担金先というか、それを教えてもらいたいです。

○田村委員長 観光課長滝田憲二君。

○滝田観光課長 フィルムコミッション事業のまず委託先でございますが、株式会社プロジェクト茨城となっております。内容としましては、もともと観光課直営で持っていた

業務でございますが、各撮影会社、映画会社等からの問い合わせの受け付け、それと現地の確認または撮影場所の借り受け交渉等となっております。それらをプロジェクト茨城は、もともと茨城県のPR活動もやっております。そこに負担金として支出して、成果としましては昨年度ロケハン等の実施が81件ございました。以上でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは、たしか笠間市と高萩市が運営を委託というか、負担金でそもそもいいのかというのがあるんですが、やっていると思うんですが、民間企業が専門的にやっているところがロケの対応をしたほうが市役所の負担も少ないし、うまく交渉もできているという状況なのかと思うんですが、今後笠間を舞台にした映画って結構多いのです。そういう発信もされていると思うので、しっかり笠間のPRには大きな材料だと思いますので今後も運営をしっかり見守っていただきたいと思います。

あと、もう1点、169ページの観光振興費の一番下の、外国人旅行者受け入れ事業のPRのための印刷製本などはいいのですが、業務連携委託料ってあるんですが、この内容を教えてもらいたいと思います。

○田村委員長 観光課長滝田憲二君。

○滝田観光課長 こちらの委託料につきましては、昨年度3者の連携協定を結んだ、オマツリジャパン、それと株式会社昭文社との祭りを核にした連携協定という形でやっており、その委託料となっております。

業務の内容としましては、昭文社につきましては取材をもとに、つつじまつり、かさままつり、菊まつり等の記事をホームページに掲載していただいたり、日本語または多言語としまして繁体字、英語、タイ語等での発信、またはQRコードで観光案内も主要施設に実施するなどの事業を展開しております。現実、台湾の方も実際に訪れているというような状況もございます。

オマツリジャパンにつきましては、つつじまつり、かさまのまつり等ともに取材によるPR等、ツアーに実際に参加していただくという形をとってやっております。また、かさまのまつりのワークショップ等にも参加していただきまして、ことしはワークショップをもとに区部、かさまのまつりのコースなどを工夫したというような結果もございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 実は2週間ぐらい前に「クローズアップ現代+」という内容でお祭りが廃れるという、地域の担い手が少なくなったり花火の危険性があつたりということで全国でお祭りが少なくなってくということで見えていたのですが、そのときにオマツリジャパンがコンサルタントで入って仕掛けをしているという内容のときに、市長の顔がテレビ電話で出たのですが、オマツリジャパンの役割というのは大きいと思うので、しっかり連携をとってやっているの、今度海外向けということもあると思うんですが、しっかり海外のインバウンドにも対応していくような取り組みをしていただきたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の170、171、3目観光施設費の菊栽培所管理事業に関するところなんです、事業費として私も手元に3年間の数字があるんですけども、その辺一昨年下がったり、この辺今どういうふうに菊栽培所を笠間の菊ということで活性化するために予算措置をどう考えているのか、まずお聞きしたいと思うんですけども、よろしくお願いたします。

大ざっぱ過ぎてわからなければ数字を言いますと、平成28年度がこれは表現が違うんですけども嘱託職員賃金と菊栽培所作業員委託料ということで合わせると950万ぐらいになるのです。平成29年度の数字が、これは何名と書いてないんですけども賃金として739万円、要するに200万以上減っている、丸々一人分減っているのかなと思って、それが昨年度894万円とはなっているんですけども、それにしてもおととしまでの人件費までまだ戻っていないと、この辺数字だけでは見えないところはあるんですけども、とは言ってもトータルとしてどのように考えて、これからどう活性化していくかというところをお願いいたします。

○田村委員長 観光課長滝田憲二君。

○滝田観光課長 過去の予算の推移が説明できなくて、申しわけありませんでした。菊栽培所の体制でございますが、基本的に5人の体制でやっております。一人が菊栽培の知識を有してリーダーとしてやっていただく方1名と、そのサブに入る方、この二人の方が菊栽培の技術伝承、技術を持ってやっているというような状況でございます。

そのほか一般非常勤職として来ていただいているのですが、菊栽培所の現実を申しますと、来ていただいてもなかなか栽培をやってみて合わないということで途中で辞められる方もおいでになります。菊づくり、菊が好きだという形で入ってこないとなかなか長続きしない部分があるのかなと思っております。そういった中では、体制に影響がないようになるべく早目に雇用をしながら5名体制となることを基本的にキープしたいと思っております。結果4名辞められて4名体制となっているような期間もございますので、それで賃金に若干のばらつきがございます。

今後とも菊栽培につきましては、笠間市内というか町なかをきれいに装飾する上では必要と感じてございますので、しっかり体制がとれるようにしたいと思っております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の話を聞いていますと、予算を絞ったわけではなく結果的に委託する方がなかなかそろわないということで予算は減ったということがあり、わかりましたけれども、まさしくそういうことの難しさだと思うんです。かつては市内の菊好きの人が多分、実は私もわからないですけども今よりもたくさんいた、そしてその人たちが軒先に飾ったし品評会にも出してくれたことによって菊栽培所の付加が相対的に低くなった時期があ

るのですけれども、今物すごく菊栽培所の位置づけが物すごく重要になっているんです、残念ながら。そういうところでうまく日本最古の、私は世界最古のと言っています菊まつりとしての維持をどうするかというのは短期的には無理なので、きっちりとやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 7 分休憩

午後 3 時 3 7 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道の駅整備推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 道の駅整備推進課でございます。よろしくお願ひいたします。

道の駅整備推進課所管分につきましては、市債等の活用はしておりますけれども、歳入についてはございませんので、主な歳出についてご説明を申し上げます。

決算書92ページ、93ページをお開き願います。中段、農業振興費をごらんください。

決算書、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費3億1,261万1,317円のうち、成果報告書は156、157ページになります。5段目の道の駅整備推進事業をごらんください。道の駅整備推進課所管分支出済額4,069万1,097円の主なものは、平成30年度現年度分でございますけれども13節委託料につきましては基礎調査として事業地内の現況の用地測量、家屋や店舗及び看板等の補償調査等を実施いたしました。

なお、事業認定申請委託や実施設計等につきましては、繰越事業として事業中でございますので、関連する事業認定や建築確認に伴う12節役務費申請料等の費用も令和元年度に繰り越しをしております。

15節工事請負費につきましては、事業地北側の道路改良工事に伴う付帯工事が令和元年度に繰越事業となっております。前払金として一部を支出しましたがけれども、今年度6月に完了いたしております。

決算書及び成果報告書につきましては、同じページになりますけれども、成果報告書下から2段目、道の駅整備事業平成29年度からの繰越事業分9,442万9,800円につきましては、13節委託料といたしまして用地取得の基礎資料とするために土地評価及び不動産鑑定業務の委託を実施いたしております。

また、基本構想、基本計画、基本設計の策定のほか、地質調査、環境調査等を実施いた

しました費用でございます。

以上が道の駅整備推進課所管分の主な決算でございます。よろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ありませんので質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 0 分休憩

午後 3 時 4 0 分再開

○田村委員長 本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、12日木曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 1 分散会